

「公的制度や会社制度があるから大丈夫！」と 安心していませんか？



制度を活用しても不足してしまう
リスクは自助努力が必要です。

備えておくべきリスクを見直して
必要な保険に加入しましょう。

例えば病気の治療費は…

治 療 費	自己負担分の医療費や 入院時の食費・ 差額ベッド代等
	富士フィルムグループ健保 による給付 自己負担額から1か月1件当たり 30,000円を超えた金額
	公的健康保険による給付 治療の7割



**1 公的制度で
保障(補償)される内容を
確認しましょう** 》ご自身やご家族の活用できる制度を確認
しましょう。

**2 会社制度で
保障(補償)される内容を
確認しましょう** 》会社の制度などは変更される場合もあり
ます。定期的に確認をしましょう。

**3 自己負担が
必要な保障(補償)を
確認しましょう** 》商品一覧へ ラインアップへ
不足している保障(補償)を確認しましょう。
商品ラインアップも参考にしてください。

不明な点があれば保険サービスセンターへご相談ください。

**4 プランを
選びましょう** 》各商品ページへ
用意されている商品には多様なプランが
あります。必要なプラン、オプションを
選択しましょう。

2020年度の主な改定について

① 団体損害保険（三井住友海上）

団体損害保険が改定され、保険料・補償内容が変更されました。
必ず別紙チラシをご確認ください。詳しくは本パンフレット9～16ページ、
別冊重要事項にてご確認ください。

② 社員グループ保険・積立年金保険（日本生命）

社員グループ保険・積立年金保険はWEBでのお手続きになります。
FFBXのHPからお手続きください。詳しくはパンフレット7～8ページお
よび同封の「(インターネット) ウェブサイトのご案内」をご確認ください。

③ ちゃんと応える医療保険 EVER（アフラック）

健康な人だけでなく、健康に不安がある方もちゃんと応える医療保険 EVER
にお申込みいただけます。
詳しくはパンフレット35～36ページをご確認ください。

④ どうぶつ健保（アニコム）

どうぶつ健保に新しく8歳以上の犬猫向け「しにあ」が登場しました。
詳しくはパンフレット45～46ページをご確認ください。

目 次

1. はじめに	P 1
2. 2020年度の主な改定について・目次	P 2
3. ライフイベントごとのリスクと商品ラインアップ	P 3～4
4. 富士フィルムグループ団体保険 商品一覧	P 5～6
5. 新規加入・変更・脱退（解約）のお手続き方法	P 7
6. インターネット（ウェブサイト）によるお手続き・お見積りについて お手続きの注意点、ご退職時のお手続き	P 8
7. 商品説明	P 9～46
8. 引受保険会社一覧	P 47～48
9. 事故時のご連絡先、お問い合わせ先・代理店・扱者	裏面

ケ
ガ
保
険

病
気
保
険

携
行
品
保
険
賠
償
保
険

ゴ
ル
フ
ア
ー
保
険

サ
ポ
ー
ト
フ
ラ
ン
シ
ン
グ
保
険

医
療
保
険

医
が
療
ん
保
険
保
険

積
立
年
金
保
険

自
動
車
保
険

火
災
震
害
保
険
保
険

ベ
ッ
ト
保
険

ライフイベントごとのリスクと商品ラインアップ

各年代で必要となる保障(補償)を表示しています。複数の商品がある分野はご自身にあったプランを選びましょう。

商品内容の見かた			入社～独身時 例：本人 24 歳男性		結婚したら 例：本人 32 歳男性 妻 30 歳女性		家族が増えたら 例：本人 40 歳男性 妻 38 歳女性 長女6 歳 両親 65 歳			子供が独立したら 例：本人 56 歳男性 妻 54 歳女性								
商品名 おすすめする保険金額・プラン			社会人として、ケガや病気に対する最低限の保障（補償）は準備しましょう。 また、日常生活での万一の事故に備えて賠償保険にはぜひ加入しておきましょう。		結婚により配偶者の保障（補償）も検討しましょう。 また、大切な家族を守るための収入の補償や今後のマイホーム購入など大きなライフイベントに備えて、積立商品を活用した貯蓄も始めてはいかがでしょう。		ライフスタイルの大きな変化にしっかり対応できるよう、保険を見直して有効に活用しましょう。 ご自身には医療保障に加えてがん保険を、ご家族には配偶者、子供への保障（補償）とともに、両親への介護補償など、家族構成やニーズにあった保険をご選択ください。			子供が成長し独立したら、家族主体から夫婦主体の保障（補償）への見直しを実施しましょう。 高額な死亡保障は保険金額を減額し、リスクが高まる病気やケガに備えて医療保障（補償）を充実させましょう。								
			本人		本人		配偶者		本人		配偶者		子供		本人		配偶者	
死亡	生命保険	日本生命	社員グループ保険 死亡 300万円		社員グループ保険 死亡 1,000万円				社員グループ保険 死亡 3,000万円		社員グループ保険 死亡 300万円				社員グループ保険 死亡 1,000万円		社員グループ保険 死亡 150万円	
	公的制度や会社制度		例：富士フイルムグループ健康保険組合・共済会・公的年金など（加入や給付対象などは担当部門へご自身でご確認をお願いいたします。）															

医療	団体損害保険 （一年更新タイプ）	三井住友海上火災	ケガ保険 1 A		ケガ保険 1 A		ケガ保険 1 C		ケガ保険 1 A		K 2（1口） 親介護3（一時金 ＋休業補償） （父親）（母親）		ケガ保険 1 C		ケガ保険 1 C		ケガ保険 1 A		K 2（1口） 親介護3（一時金 ＋休業補償） （父親）（母親）		ケガ保険 1 C		ケガ保険 1 C	
			病気保険 8 I（1口）		病気保険 8 I（1口）		病気保険 8 I（1口）		病気保険 8 E（1口）				病気保険 8 I（1口）		病気保険 8 I（1口）		病気保険 8 E（1口）				病気保険 8 I（1口）		病気保険 8 I（1口）	
	医療保険 （終身タイプ）	アクサ生命、アフラック	医療保険 アクサ生命 プライム60 入院日額 5,000円 または アフラック EVER 通院ありプラン 入院日額 5,000円		医療保険 アクサ生命 プライム60 入院日額 5,000円 または アフラック EVER 通院ありプラン 入院日額 5,000円		または アフラック EVER 通院ありプラン 入院日額 5,000円		医療保険 アクサ生命 プライム60 入院日額 5,000円 または アフラック EVER 通院ありプラン 入院日額 5,000円		または アフラック EVER 通院ありプラン 入院日額 5,000円		医療保険 アクサ生命 プライム60 入院日額 5,000円 または アフラック EVER 通院ありプラン 入院日額 5,000円		または アフラック EVER 通院ありプラン 入院日額 5,000円		医療保険 アクサ生命 プライム60 入院日額 5,000円 または アフラック EVER 通院ありプラン 入院日額 5,000円		または アフラック EVER 通院ありプラン 入院日額 5,000円		がんへの備えとして アフラックDays1 ベースプラン※		がんへの備えとして アフラックDays1 ベースプラン※	
公的制度や会社制度		例：富士フイルムグループ健康保険組合・共済会・健康保険など（加入や給付対象などは担当部門へご自身でご確認をお願いいたします。）																						

所得補償	長期収入サポートプラン	三井住友海上火災	長期収入サポートプラン A（3口） 15万円/月		長期収入サポートプラン A（5口） 25万円/月													
	公的制度や会社制度		例：富士フイルムグループ健康保険組合・共済会など（加入や給付対象などは担当部門へご自身でご確認をお願いいたします。）															

資産形成	積立年金保険	日本生命	積立年金保険 月 払 5口 5,000円 賞与払 3口 30,000円		積立年金保険 月 払 15口 15,000円 賞与払 3口 30,000円													
	公的制度や会社制度		例：DC・持株会・公的年金など（加入や給付対象などは担当部門へご自身でご確認をお願いいたします。）															

身の回りの補償	団体損害保険	三井住友海上火災	賠償保険 5 F		賠償保険 5 F		賠償保険 5 F		賠償保険 5 F		賠償保険 5 F		賠償保険 5 F		賠償保険 5 F		賠償保険 5 F		賠償保険 5 F		賠償保険 5 F		賠償保険 5 F	
			携行品保険 10 F		携行品保険 10 G		携行品保険 10 G		携行品保険 10 G		携行品保険 10 G		携行品保険 10 G		携行品保険 10 G		携行品保険 10 G		携行品保険 10 G		携行品保険 10 G		携行品保険 10 G	
				ゴルファー保険 6 F		ゴルファー保険 6 F		ゴルファー保険 6 F		ゴルファー保険 6 F		ゴルファー保険 6 F		ゴルファー保険 6 F		ゴルファー保険 6 F		ゴルファー保険 6 F		ゴルファー保険 6 F		ゴルファー保険 6 F		

Pick up! 賠償保険（5 F）は自転車条例に備える賠償保険です！

2019 年 10 月静岡
2019 年 10 月神奈川
2020 年度東京（見込み）
より賠償責任保険の加入を義務化する自転車条例が施行されています。

Pick up! 賠償保険(5F)は自転車条例に備える賠償保険です！

2019年10月静岡
2019年10月神奈川
2020年度東京(見込み)
より賠償責任保険の加入を義務化する
自転車条例が施行されています。



 ペット保険や自動車保険もご用意しています！ 

団体損害保険は入院日額 5,000 円のプランを掲載しています。
※抗がん剤・ホルモン剤治療特約、がん先進医療特約は 10 年更新です。

ケガ保険
病気保険
賠償保険
携行品保険
ゴルファー保険
長期収入サポートプラン
社員グループ保険
医療保険
がん保険
積立年金
自動車保険
火災・地震保険
ペット保険

富士フイルムグループ団体保険 商品一覧

富士フイルムグループにお勤めの皆さまとご家族さまだけが加入いただける制度です。

保険種類			掲 載 ページ	保険料 割引率等	引受(幹事) 保険会社	保障(補償) 対象地域	加入対象者 (被保険者となれる方)	加入年令 (保険始期日時点)	退職後の継続	保険始期 (契約日)	保険終期	保険料払込方法 (給与天引き)	インターネット (ウェブサイト) 手続き	
プラン														
各種の損害に 備える保険	団 体 損 害 保 険	 ケガ保険	P 9～10	43.3%	三井住友海上火災	国内外問わず 	本人および家族 一部本人のみ 		 団体割引で 継続可 一部プラン 変更要	2020 年 4 月 21 日 午後 4 時	2021 年 4 月 21 日 午後 4 時	6 月給与から	 保険募集 期間のみ	
		 病気保険	P 11～12	37%		* 2	本人および家族  * 3	0 才～ 79 才 親介護一時金・休業補 償は 20 才～ 89 才	 団体割引で 継続可					
		 賠償保険	P 13	37%* 1		* 4	本 人 (家族* 5は自動対象) 		 団体割引で 継続可					
		 携行品保険	P 13	37%* 1		国内外問わず 	本 人 (ファミリータイプ有) 		 団体割引で 継続可					
		 ゴルファー保険	6 E、6 D 6 A、6 B	P 14		37%* 1	* 6	本人および家族 						 団体割引で 継続可
			6 F	P 14		37%* 1	* 7	本 人 						 団体割引で 継続可
		 長期収入サポートプラン		P 15～16		30%	国内外問わず 	本 人 	15 才～ 59 才					 ×
万一の死亡・ 所定の 高度障がい に備える保険	 社員グループ保険		P 19～23	団体取扱	日本生命	国内外問わず 	本人および配偶者 	本 人 14 歳 6 カ月超* 70 歳 6 カ月以下 (75 歳 6 カ月まで継続可) * 配偶者は満 16 歳以上	 △ 詳細は別冊 P41・P53 をご確認 ください。	2020 年 4 月 1 日	2021 年 3 月 31 日	4 月給与から	 保険募集期間 のみ	
病気やケガに 備える保険	医 療 保 険	 入院保障保険 (プライム 60)	P 25～34	約 3%	アクサ生命	国内外問わず 	本人および家族* 9 	0 歳～ 70 歳	 個別扱いで 継続可	2020 年 5 月 1 日	一生涯の保障 (一部の特約は 10 年更新)	4 月給与から	 ×	
		 ちゃんと応える医療保険 EVER	P 35	約 0.8%	アフラック	国内外問わず 	本人および 二等親以内の家族 	0 歳～満 85 歳	 個別扱いで 継続可		一生涯の保障 (一部の保障・ 特約は除く)	保険契約日の 当月給与から	 ×	
	がん 保 険	 生きるためのがん保険 Days1	P 36	約 1.0%		国内外問わず 	本人および 二等親以内の家族 	0 歳～満 85 歳 レディースプランは 満 15 歳～満 70 歳	 個別扱いで 継続可		一生涯の保障 (一部の保障・ 特約は 10 年更新)	保険契約日の 当月給与から	 ×	
財産形成や 老後に 備える保険	 積立年金保険		P 37～42	団体取扱	日本生命	国内外問わず 	本 人 	満 15 歳～満 58 歳	 ×	2020 年 5 月 1 日	最終回の年金支 払日・全額一時 金支払日に終了。	月払：4 月給与から 賞与払：夏の賞与から	 保険募集期間 のみ* 8	
自動車の保険	 自動車保険		P 43	32.5%	三井住友海上火災 東京海上日動火災	国内のみ 	本人および家族 		 団体割引で 継続可			保険始期月の 2 ヶ月後給与から	 ○	
住まいの保険	 火災保険／地震保険		P 44	10% (火災保険のみ)	三井住友海上火災	国内のみ 	本人および家族 		 団体割引で 継続可			保険始期月の 2 ヶ月後給与から	 ×	
ペットの保険	 ペット保険 どうぶつ健保		P 45～46	月払 10% 年払 3%	アニコム損保	国内のみ 	本人および家族 (保険の対象 犬・猫) 	犬・猫 	 団体割引で 継続可			保険期間開始月の 2 か月後より 口座振替	 ×	

* 1 傷害死亡・後遺障害は 43.3%

* 2 基本補償、親介護は国内外問わず、先進医療は国内で先進医療を受けた場合のみ対象

* 3 親介護一時金・休業補償は基本補償の被保険者本人の親(姻族含む)

* 4 傷害死亡・後遺障害、日常生活賠償は国内外問わず (一部国内のみ補償(注))、受託物賠償は国内で借りたもののみ対象

(注)詳細は別冊 P 11 をご参照ください。

* 5 賠償保険の対象となる家族とは本人、配偶者、本人または配偶者と同居の親族、本人または配偶者と別居の未婚の子(詳細は別冊 P 25 の 1. (1) をご参照ください。)

* 6 ゴルファー賠償責任補償・傷害補償・用品補償は国内外問わず、ホールインワン・アルバトロス費用補償は国内のみ補償

* 7 傷害死亡・後遺障害は国内外問わず、ホールインワン・アルバトロス費用補償は国内のみ補償

* 8 加入内容照会は通年で可能

* 9 対象となる被保険者は、本人・配偶者および同居または生計を一にすることが家族(ごども・父母)

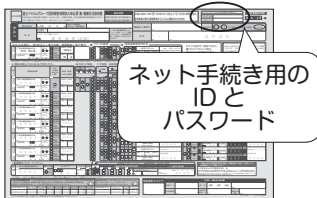
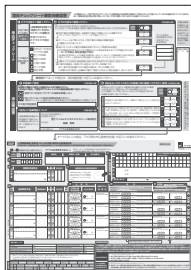
【注意】

この表示は各社保険商品の概要を示したものであり、参考情報として提供するものです。商品の詳細はパンフレット・契約概要等を必ずご確認ください。また、ご不明な点については代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

ケガ保険
病気保険
賠償保険
携行品保険
ゴルフ保険
長期収入
サポート
社員グループ
医療保険
がん保険
積立年金
自動車保険
火災地震
ペット保険

新規加入・変更・脱退（解約）のお手続き方法

○：ネット・紙での手続き可能 ○：紙のみでの手続き ●：ネットのみでの手続き △：お電話／Eメール等で弊社まで連絡ください

商品名			帳票サンプル	記入例	手続期間	新規加入	内容変更	脱退(解約)	変更なし
団体損害保険	三井住友海上	ケガ保険	A3サイズ・横 「富士フィルムグループ団体損害保険 加入申込票兼健康状況告知書」 	加入申込票と 共に同封	いつでも手続き可能	◎ 団体募集期間 △ 団体募集期間以外※1			
		病気保険 (オプション:先進医療・親介護)							
		賠償保険							
		携行品保険							
		ゴルファー保険							
		長期収入サポートプラン							
生命保険	日本生命(ニッセイ)	社員グループ保険	申込書は同封されていません	—	団体募集期間のみ	●※2			
積立年金保険		申込書は同封されていません	—	団体募集期間のみ	●※2	△※3			
医療保険	アクサ生命	入院保障保険 (プライム60)	A3サイズ・縦 「意向チェックシート 兼意向確認書」 「入院保障保険 (終身型09) <60日型> 契約申込書兼告知書」 	申込書に セット	団体募集期間のみ	○	△※3		
		アフラック	ちゃんと応える医療保険 EVER 生きるためのがん保険 Days1	—	いつでも手続き可能	アフラック・ 火災・地震・ ペット ○ 自動車 ◎	△		
自動車保険 (三井住友海上・東京海上日動)									
火災保険／地震保険 (三井住友海上)									
ペット保険 (アニコム)									

お手続きは不要です。

- ※1 団体募集期間以外はお手続き可能な内容が限定されております。詳細は本パンフレットP17～18をご確認ください。
- ※2 お勤め先によってネットお手続きがご利用いただけない場合があります。その際は FFBX へお申し出ください。すでに加入されている方で、死亡保険金受取人を変更される場合は、「死亡保険金受取人指定書」をご提出ください。この場合、死亡保険金受取人変更の効力発生日は、保険契約者（団体）が引受保険会社に「死亡保険金受取人指定書」を発送した日です。
- ※3 脱退は募集期間以外もお手続き可能です。

お申込みの際には本パンフレットの P2～8 と別冊の重要事項説明書（ご加入にあたっての留意点）を必ずご確認ください。

インターネット（ウェブサイト）によるお手続き・お見積りについて

- ・団体損害保険（三井住友海上）、社員グループ保険・積立年金保険（日本生命）の3商品は FFBX ホームページの専用ウェブサイトからお手続きが可能です。詳細は同封の「（インターネット）手続きのご案内」をご参照のうえご利用ください。

団体損害保険 申込書の右上に記載の ID・パスワードをご確認ください。
社員グループ保険 申込書は同封されておりません。ID・パスワード
積立年金保険 等は、同封の「（インターネット）手続きのご案内」をご確認ください。

- ・自動車保険はいつでもインターネットで見積り・お手続きができます。現在ご契約の保険証券、車検証をお手元に用意して大口団体割引適用の保険料をご確認ください！

富士フィルムビジネスエキスパート（FFBX）のホームページ※内「保険メニューのご案内」からお手続きください！

URL はこちら
<http://www.ffbx.co.jp/index.html>

※ FFBX ホームページは、yahoo などの検索サイトで「FFBX」と検索ください。

FFBX 検索



お手続きの注意点

1. ご加入／ご継続にあたっての留意点

著しく保険金請求の頻度が高いなど、加入者相互間の公平性を逸脱する極端な保険金支払いまたはその請求があった場合、保険期間終了後、継続加入できないことや補償内容を変更させていただくことがあります。あらかじめご了承ください。

2. 募集締切後の脱退（解約）

社員グループ保険について、募集締切（2020年2月4日）後の中途脱退（死亡時、退職時は除く）は原則できません。

3. 病気保険について

- ・ご継続加入の方は原因発生日（発病日）が2020年4月21日午後4時以前、あるいは入院開始日が2020年4月21日午後4時以前のお支払いについては、旧ご加入条件でのお支払いとなる場合があります。
- ・原因発生日（発病日）時点でのご加入のない場合は、お支払いの対象とならないことがあります。
- ・病気保険は年齢によって保険料が変わりますので、必ずP11～12で保険料をご確認ください。

- ・病気保険では、疾病・症状一覧表（加入申込票記入例および別冊 P39～40）の A 欄に該当する方の新規加入はお引受できません。また B 欄に該当する方の新規加入は、その疾病と同一疾病群の疾病および医学上因果関係のある疾病はお支払いしない条件でのご加入となります。
- ・ご継続加入の場合、2020年4月21日始期以前のご契約において疾病・症状一覧表（同上）の A 欄に該当する保険金支払歴のある疾病と同一疾病群の疾病および医学上因果関係のある疾病はお支払いの対象になりません。
- ・特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件でご加入されている方で、継続時に「健康状況告知書質問事項」に該当しない方は、再度「健康状況告知書質問事項」にご回答いただくことにより、該当の「特定の疾病群について保険金が支払われない条件」を削除して継続加入いただけます。但し、これまでに医師に悪性新生物（がん※上皮内新生物を含む）と診断されたことがある場合は対象外です。（詳細は別冊 P37～P38「健康状況告知書質問事項」をご確認ください。）

4. 長期収入サポートプランについて

- ・長期収入サポートプランでは、疾病・症状一覧表（加入申込票記入例および別冊 P39～40）の A 欄に該当する方の新規加入はお引受できません。また B 欄に該当する方の新規加入は、その疾病と同一疾病群の疾病および医学上因果関係のある疾病はお支払いしない条件でのご加入となります。
- ・長期収入サポートプランは年齢によって保険料が変わりますので、必ずP15で保険料をご確認ください。

5. 加入者証(注)等について

(注)商品によって名称が異なります。加入者証等の発行対象者および配付時期は保険会社によって異なります。また、配付の場合は、保険開始日以降のお届けとなります。お申込み・変更のお手続きをされた方は、必ず加入申込票（申込書）控えを保管ください。

6. パンフレットについて

商品パンフレットと別冊（重要事項説明書）は、どちらも重要な事項が記載されておりますので、必ずセットで1年間保管ください。

お勤め先が富士フィルムグループ資本から外れた場合のお取扱い

本制度は富士フィルムグループの福利厚生であるため、お勤め先が何らかの理由により富士フィルムグループの資本外となった場合は契約の継続は出来ません。脱退等のお手続きは富士フィルムビジネスエキスパートよりご案内いたします。（アクサ生命、アフラックの医療保険、がん保険、自動車保険、火災保険、ペット保険は個人契約へ移行し継続可能です。）

ご退職時のお手続き

ご加入いただける商品は P5～6（商品一覧ページ）をご覧ください。

富士フィルムグループならではの団体割引が、ご退職後も引き続き利用いただけます。（一部、割引適用外保険商品あり）

※積立年金保険、団体損害保険（長期収入サポートプラン）は基本的には退職により終了となります。退職後のお取扱いにつきましては積立年金保険は別冊の P53 をご確認ください。

1. ご継続を希望される場合

ご退職時には、当年の残り保険期間相当分の保険料を一括でお支払いしていただく必要があります。（社員グループ保険を除く）翌年からは、富士フィルムグループ OB 団体として、口座引落で現役社員と同様の割引で継続が可能となります。（割引適用商品のみ。割引適用外商品の場合には、一般保険料（個別保険料）での継続となります。）

例）【自動車保険】月払い（12回分割払）で5回目まで給与天引でお支払い済みの場合、残りの6回目～12回目を一括でお支払いしていただきます。

2. ご継続を希望されない場合

富士フィルムビジネスエキスパート(株)保険サービスセンターまでお問い合わせください。お問い合わせ先については裏面をご覧ください。

書類提出先 ① 社内メール便が利用できる会社の方 》 TMT（5F）FFBX 保険サービスセンター 宛
② 社内メール便が利用できない会社の方 》 各社の団体保険担当部署 宛

ケガ保険
病気保険
携行品保険
ゴルファー保険
長期収入サポートプラン
社員グループ保険
医療保険
がん保険
積立年金保険
自動車保険
火災・地震保険
ペット保険

ケガ保険



割引率
43.3%

ご加入 対 象	退職後 継 続	申込書	記入例 ページ	別 冊 ページ
本人 および 家族	*○	P 7 参照	別紙	P 1～ P 2

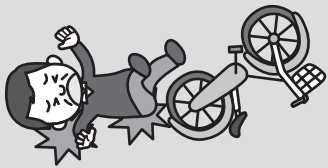
*一部プラン変更要

補償内容

ケガによる入院・通院・手術・死亡・後遺障害を補償します。入院、通院ともに1日目から補償します。通院のみでもお支払いします。

被保険者ごとに、いずれかひとつのプラン1口に加入できます。（複数プランの加入はできません。）

このような場合に役立ちます！ 天災危険補償特約付きですので、地震や噴火、これらに起因する津波によるケガもお支払いができます。



自転車で転んでケガをした。



交通事故でケガをした。



スキーで転んでケガをした。



地震でがれきの下敷きになりケガをした。

就業中対象外

被保険者になれる方：社員本人のみ

		1 A	2 A	3 A
傷害入院保険金日額	ケガの日から180日以内 180日限度	5,000 円	10,000 円	15,000 円
傷害通院保険金日額	ケガの日から180日以内 90日限度	3,500 円	7,000 円	7,000 円
傷害手術保険金		入 院 中 の 手 術：傷害入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術：傷害入院保険金日額の 5 倍		
傷害死亡・後遺障害保険金	ケガの日から180日以内	255 万円	510 万円	765 万円

月額保険料（年令にかかわらず）	840 円	1,670 円	2,010 円
-----------------	-------	---------	---------

1A～3Aプランは社員本人のみご加入できます。お仕事中的事故はお支払いの対象とはなりません。ただし、通勤途中の事故はお支払いの対象となります。

*社員とは、富士フィルムホールディングス株式会社およびそのグループ会社に勤務され毎月給与の支払いを受けている役員、従業員、準社員、嘱託の方をいいます。

24 時間補償

被保険者になれる方：社員本人・そのご家族*（ご家族もお一人ずつお申込みが必要です。）
※家族の範囲は17ページ（Q1）をご確認ください。

下記は職種級別A（事務従事者等）の保険料です。それ以外のご職業の場合には別冊P39～P40をご覧ください。か、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

		1 B	2 B	1 C	2 C	3 C
傷害入院保険金日額	ケガの日から180日以内 180日限度	4,000 円	8,000 円	5,000 円	10,000 円	15,000 円
傷害通院保険金日額	ケガの日から180日以内 90日限度	2,000 円	4,000 円	3,500 円	7,000 円	7,000 円
傷害手術保険金		入 院 中 の 手 術：傷害入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術：傷害入院保険金日額の 5 倍				
傷害死亡・後遺障害保険金	ケガの日から180日以内	240 万円	480 万円	240 万円	480 万円	720 万円

月額保険料（年令にかかわらず）	780 円	1,550 円	1,120 円	2,240 円	2,680 円
-----------------	-------	---------	---------	---------	---------

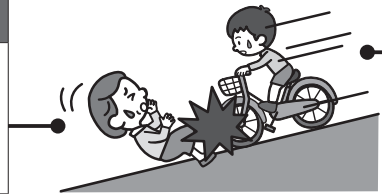
Pickup!

＼自転車に乗る方必見！／

自転車事故リスクへの備え

＼自転車を運転する際のリスクは2種類！それぞれ備えが必要です。

被害者への賠償リスクへの備え	自身のケガリスクへの備え
賠償保険 5 F プラン (13 ページ)	ケガ保険 1 A～3 C 全8 プラン (9 ページ)



＼自転車条例の制定をご存知ですか？

自転車による加害事故では、高額な賠償金を支払わなければならない場合もあります。

このような問題を踏まえ、地域によって**自転車条例**が制定され始めました。

自転車に乗る方は、**賠償責任保険へ加入**し、しっかり準備していく必要があります。

制定されている 都道府県（一部）	滋賀県	埼玉県	鹿児島県
	大阪府	兵庫県	京都府

2019年10月～ 静岡県
2019年10月～ 神奈川県

自転車の賠償責任保険
加入が義務化！

＼賠償リスクへの備えは大切です！

自転車による加害事故	9,521 万円の賠償判決
判決事例	男子小学生（11 才）が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性（62 才）と正面衝突。 女性は頭蓋骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。 （神戸地方裁判所 平成 25 年 7 月 4 日判決） 一般社団法人 日本損害保険協会「知っていますか？自転車の事故」より

賠償保険（5 F）への加入で

1 億円まで補償！さらに示談交渉サービス付

日本国内で発生した賠償事故については、被保険者のお申し出により三井住友海上が示談交渉をお引受します。

➡ 賠償保険（5 F プラン）の保険金額、保険料は13ページをご覧ください。

！ご注意点

ケガとは	急激かつ偶然な外来の事故によって身体に被った傷害をいいます。
通院認定について	柔道整復師（接骨院、整骨院等）による施術の場合、通院日数の認定にあたっては、傷害の部位や程度に応じ、医師の治療に準じて認定し、お支払いします。また、鍼（はり）・灸（きゅう）・マッサージなどの医療類似行為については、医師の指示に基づいて行われた施術のみ、お支払いの対象となります。
傷害死亡保険金受取人	傷害死亡保険金は、特に傷害死亡保険金受取人を定めなかった場合には、被保険者の法定相続人にお支払いします。傷害死亡保険金以外の保険金は、普通保険約款・特約に定めております。
みなし通院について	通院されない場合で、骨折、脱臼、靱（じん）帯損傷等のケガを被った所定の部位を固定するために医師の指示によりギプス等を常時装着したときは、その日数について傷害通院したものとみなします。 ギプス等とは、ギプス、ギプスシーネ、ギプスシャーレ、シーネその他これらに類するもの（硬性コルセット、創外固定器、その他医学上ギプスと同程度の安静を保つために用いるものをいい、バストバンド、軟性コルセット、サポーター、頸（けい）椎カラー、厚紙副子、ニーブレース等は含まれません。）をいいます。 また、補償範囲は次のいずれかの部位（指、顔面等は含まれません。）を固定する場合に限りします。 ①長管骨 ^(注) または脊柱 ②長管骨 ^(注) に接続する上肢または下肢の3大関節部分（中手骨、中足骨およびそれらより指先側は含まれません。）。ただし長管骨 ^(注) を含めギプス等の固定具を装着した場合に限りします。③肋骨・胸骨（鎖骨、肩甲骨は含まれません。）。ただし、体幹部にギプス等の固定具を装着した場合に限りします。 （注）上腕骨、橈骨、尺骨、大腿骨、脛骨および腓骨をいいます。

ケガ保険

病
気
保
険

携
行
品
保
険

ゴ
ル
フ
ア
ー
保
険

サ
ポ
ー
ト
イ
ン
シ
ー
保
険

保
険
グ
ル
ー
プ
保
険

医
療
保
険

医
が
療
ん
保
険

積
保
立
年
金
保
険

自
動
車
保
険

火
地
災
震
保
険

ベ
ッ
ト
保
険

病氣保険 基本補償



割引率
37%

病氣保険 オプション

病氣保険の基本補償にご加入の方のみのオプションです。

ご加入 対 象	退職後 継 続	申込書	記入例 ページ	別 冊 ページ
本人 および 家族	○	P 7 参照	別紙	P 3～ P10

補償内容 病気による入院・手術・退院後の通院*等を補償します。＊8 E、8 I、8 Hプランのみ

被保険者ごとに、いずれかひとつのプランに加入できます。（複数プランの加入はできません。）

被保険者になれる方：社員本人・そのご家族*（ご家族もお一人ずつお申込みが必要です。）
＊家族の範囲は 17 ページ（Q 1）をご確認ください。

※下表は 1 口ご加入の場合の保険金額です。2 口ご加入の場合は、※の保険金を除き、保険金額が 2 倍となります。

加入限度口数	2 口	8 E	8 I	8 H	8 F
疾病入院保険金日額	病気で入院した日から1,095日以内 1,095日限度	5,000 円	5,000 円	3,000 円	3,000 円
疾病手術保険金	入 院 中 の 手 術：疾病入院保険金日額の20倍 入院中以外の手術：疾病入院保険金日額の 5 倍				
疾病手術費用保険金	100 万円限度 ※ 2 口お申込みの場合も 100 万円限度				
疾病放射線治療保険金	疾病入院保険金日額の10倍				
疾病入院時一時金	5 万円	5 万円	5 万円	5 万円	
疾病長期入院時保険金	10 万円（入院 90 日ごと） ※ 2 口お申込みの場合も 10 万円				
疾病退院時一時金	5 万円	－	－	－	
疾病通院保険金日額	退院した日の翌日から180日以内 30日限度	3,000 円	3,000 円	3,000 円	－
葬祭費用保険金額	150 万円	－	－	－	－

月額保険料								
プラン		8 E		8 I		8 H		8 F
加入口数		1 口	2 口	1 口	2 口	1 口	2 口	1 口
NEW 引受年令拡大 1才⇒0才 (生後 15 日) 2020.4.21 時点の年令 【年令別】 月額保 険料	0 ～ 4 才	820 円	1,610 円	670 円	1,310 円	480 円	930 円	460 円
	5 ～ 9 才	550 円	1,060 円	520 円	1,000 円	380 円	720 円	370 円
	10 ～ 14 才	320 円	600 円	290 円	540 円	220 円	400 円	210 円
	15 ～ 19 才	360 円	670 円	310 円	570 円	230 円	410 円	220 円
	20 ～ 24 才	550 円	1,020 円	480 円	880 円	350 円	620 円	340 円
	25 ～ 29 才	810 円	1,480 円	740 円	1,340 円	550 円	960 円	530 円
	30 ～ 34 才	1,050 円	1,920 円	960 円	1,740 円	710 円	1,240 円	690 円
	35 ～ 39 才	1,130 円	2,060 円	1,010 円	1,820 円	760 円	1,320 円	730 円
	40 ～ 44 才	1,250 円	2,290 円	1,050 円	1,890 円	790 円	1,370 円	740 円
	45 ～ 49 才	1,620 円	3,000 円	1,300 円	2,360 円	960 円	1,680 円	890 円
	50 ～ 54 才	2,310 円	4,270 円	1,800 円	3,250 円	1,340 円	2,330 円	1,220 円
	55 ～ 59 才	3,380 円	6,190 円	2,610 円	4,650 円	1,950 円	3,330 円	1,790 円
	60 ～ 64 才	5,240 円	9,480 円	3,990 円	6,980 円	3,010 円	5,020 円	2,790 円
	65 ～ 69 才	8,110 円	14,780 円	6,070 円	10,700 円	4,530 円	7,620 円	4,200 円
	70 ～ 74 才	12,120 円	22,220 円	8,890 円	15,760 円	6,600 円	11,180 円	6,040 円
	75 ～ 79 才	19,040 円	35,500 円	13,570 円	24,560 円	9,800 円	17,020 円	8,940 円

！ ご注意点	
疾病手術費用保険金	手術日以降の入院中の治療実費をお支払いします。ただし公的医療保険制度等による給付や、加害者からの損害賠償金は除かれます。
疾病退院時一時金	疾病入院の状態が 14 日以上継続した後に生存して退院された場合、または疾病入院の状態が 365 日を超えた場合にお支払いします。
告知に該当する場合のお引受について	「病氣保険」では、疾病・症状一覧表（加入申込票記入例および別冊 P39 ～ 40）の A 欄に該当する方の新規加入はお引受できません。また B 欄に該当する方の新規加入につきましては、その疾病と同一疾病群の疾病および医学上因果関係のある疾病はお支払いの対象外です。

- 「特定の疾病・症候群について保険金をお支払いしない条件付でご加入されている方」は、別冊 P37 を必ずご確認ください。

＋先進医療費用保険金

被保険者になれる方：社員本人・そのご家族 病氣保険（基本補償）
ご加入の方お一人ずつのお申込みが必要です。

加入限度口数	1 口	S
先進医療費用保険金		1,000 万円
月額保険料		50 円

＋親介護一時金・休業補償

特約被保険者（介護対象者）になれる方：基本補償の被保険者本人*の親（姻族含む）

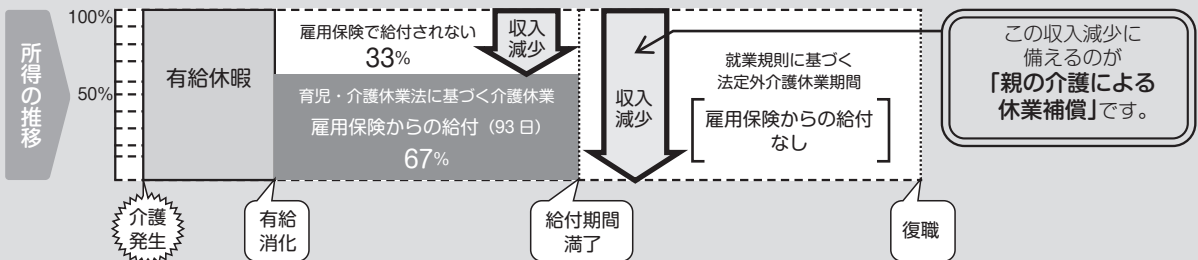
* 特約区分「2 休業補償」「3 一時金＋休業補償」への加入は社員本人のみに限ります。ご家族の方はご加入いただけません。
下表は 1 口ご加入の場合の保険金額・保険料です。

加入限度口数	3 口	K 2		
特約区分	1 一時金	2 休業補償	3 一時金＋ 休業補償	
親介護一時金 フランチャイズ 期間：30 日	100 万円	－	100 万円	
親の介護による休業補償 免責期間：93 日 てん補期間：9 か月	－	10 万円	10 万円	

NEW 引受年令拡大 84才⇒89才 2020.4.21時点の 特約被保険者 (介護対象者) の年令 【親の年令別】 月額保 険料	20 ～ 24 才	10 円	10 円	20 円
	25 ～ 29 才	10 円	10 円	20 円
	30 ～ 34 才	10 円	10 円	20 円
	35 ～ 39 才	10 円	10 円	20 円
	40 ～ 44 才	10 円	10 円	20 円
	45 ～ 49 才	20 円	10 円	30 円
	50 ～ 54 才	30 円	20 円	50 円
	55 ～ 59 才	80 円	50 円	130 円
	60 ～ 64 才	180 円	110 円	290 円
	65 ～ 69 才	420 円	250 円	670 円
	70 ～ 74 才	950 円	570 円	1,520 円
	75 ～ 79 才	2,120 円	1,280 円	3,400 円
	80 ～ 84 才	5,480 円	3,320 円	8,800 円
	85 ～ 89 才	11,060 円	6,720 円	17,780 円

親の介護による休業補償

要介護状態である親（介護対象者）を介護するため、子（被保険者）が、勤務先の就業規則に基づく介護休業を取得した際に減少する所得の一部を補償することを目的とした特約です。ご加入にあたっては、ご自身に適用される就業規則等の規定を必ずご確認ください。



この収入減少に
備えるのが
「親の介護による
休業補償」です。

復職

給付期間
満了

有給
消化

介護
発生

就業規則に基づく
法定外介護休業期間

雇用保険からの給付
なし

収入
減少

収入
減少

雇用保険で給付されない
33%

育児・介護休業法に基づく介護休業
雇用保険からの給付（93 日）
67%

有給休暇

所得の
推移

先進医療費用保険金

ケガや病気のため、国内で先進医療を受けた場合に負担する費用を実費で補償します。（治療費に加え、交通費・宿泊費も補償）

【先進医療の例】

最先端の医療 先進医療
先進医療にかかわる費用は全額自己負担です。

多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	約 656 万円
陽子線治療	約 272 万円

平成 31 年 1 月 10 日厚生労働省「第 71 回先進医療会議」資料の「平成 30 年度先進医療技術の実績報告」より

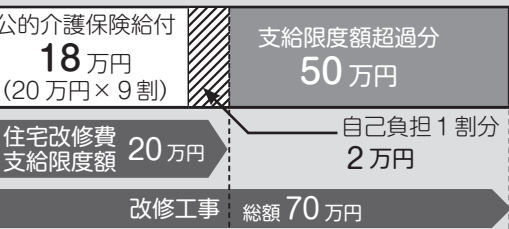
先進医療の種類および実施医療機関については厚生労働省のホームページをご確認ください。

親介護一時金

介護のため一時的に必要となる費用（介護用品・住宅リフォーム費用等）に充当することを目的とした特約です。

【リフォーム費用の例】

トイレの改修	30 万円
玄関・階段の手すり	10 万円
浴室の改修	30 万円



⇒自己負担総額 52 万円

現状の公的介護制度では足りないケースも
多々あります。

ケガ
保険

病氣
保険

携行
品保
険

保
険

サ
ポ
ー
ト
レ
ー
シ
ン

保
険

医
療
保
険

医
が
療
ん
保
険
険

積
保
立
年
金
険

自
動
車
保
険

火
災
震
保
険
険

ベ
ッ
ト
保
険

団体総合生活補償保険（標準型）
日常生活賠償特約・受託物賠償責任補償特約・携行品損害補償特約

賠償保険・携行品保険

割引率
37%
傷害死亡・後遺
障害は 43.3%

ご加入 対 象	退職後 継 続	申込書	記入例 ページ	別 冊 ページ
本人*	○	P 7 参照	別紙	P11～ P13

*賠償：家族は自動対象、携行品：家族型あり

6F：団体総合生活補償保険（標準型）、ホールインワン・アルバトロス費用補償特約

6F以外：団体総合生活補償保険、ゴルフアー賠償責任保険特約

ゴルフアー傷害補償特約、ゴルフ用品補償特約、ホールインワン・アルバトロス費用補償特約

ゴルフアー保険

割引率
37%

ご加入対象	退職後 継 続	申込書	記入例 ページ	別 冊 ページ
6E、6D、6A、6B	6F	○	P 7 参照	P14～ P18
本人および家族	本人			

※6F以外：傷害死亡・後遺障害、傷害入院、傷害通院、傷害手術 6F：傷害死亡・後遺障害は 43.3%

賠償保険

補償内容

第三者の身体・財物に損害を与え、法律上の賠償責任が生じた場合に補償します。

被保険者になれる方：社員本人のみ
※社員本人 1 名のご加入でご家族全員が補償対象となります。

	5F
日常生活賠償保険金 示談交渉サービス付	1 億円
受託物賠償責任保険金 免責金額：5,000 円	10 万円
傷害死亡・後遺障害保険金 ケガの日から180日以内 ※本人のみ対象	100 万円
月額保険料	170 円



ご注意点

対象地域	「日常生活賠償」「傷害死亡・後遺障害」は国内外補償（日常生活賠償は一部国内のみ補償 ^(注) ）、「受託物賠償」は国内で借りたもののみ補償します。なお、示談交渉サービスは国内のみ対象となります。（注）詳細は別冊 P 11 をご参照ください。
日常生活賠償でお支払対象となる事故	社員本人が日常お住まいの住居の所有、使用または管理に起因する偶然な事故（別荘等での事故は対象外です。単身赴任の場合は、単身赴任先とご自宅の両方が対象となります。）、または被保険者の日常生活に起因する偶然な事故が対象です。（仕事上の損害賠償責任は対象外です）
天災危険補償対象外	地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波による死亡・後遺障害はお支払いの対象外です。

携行品保険

補償内容

外出先での携行品に生じた破損・盗難等の損害を補償します。

いずれかひとつのプランに加入できます。（複数プランの加入はできません。）

被保険者になれる方：社員本人のみ

	10 F	10 G
補償対象者	本人	本人・ご家族※
携行品損害保険金 免責金額：3,000 円	30 万円	30 万円
傷害死亡・後遺障害保険金 ケガの日から180日以内	50 万円	50 万円
月額保険料	160 円	320 円

※家族の範囲は 17 ページ＜Q 4＞をご確認ください。



ご注意点

携行品とは	住宅（敷地を含む。）外において携行している被保険者所有の身の回り品となります。お支払対象となる主な携行品、お支払対象外となる携行品について必ず別冊 P 13、P 20 をご参照ください。
天災危険補償対象外	地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波による死亡・後遺障害はお支払いの対象外です。
修理不能の場合	修理できない場合、または修理代が再調達価額を超えた場合は、再調達価額がお支払限度となります。
免責金額	免責金額（自己負担額）は 1 回の事故につき 3,000 円となります。
支払限度額	損害額は 1 個、1 組または 1 対のものに対して 10 万円が限度となり、保険期間通算で 30 万円が限度となります。通貨または乗車券等、小切手については 1 回の事故につき 5 万円が限度となります。

社員本人 1 名のご加入で
自動的にご家族※全員を補償！

死亡・後遺障害保険金：本人のみが補償対象
※家族の範囲は 17 ページ＜Q 4＞をご確認ください。

このような場合に役立ちます！

自転車リスクに備えて！



自転車に乗っていて人にぶつかり、ケガをさせてしまった。



他人から借りたビデオカメラを落として壊してしまった。



洗濯機の水を過って溢れさせ、階下の他人の家具を汚してしまった。



デパートの高額商品を落として壊してしまった。

携行品に生じた破損・盗難等の
損害を国内外問わず補償！

このような場合に役立ちます！



自分のカメラを落としてしまい、壊してしまった。



旅行中に持っていたカバンを盗まれてしまった。
〔盗難の場合は警察への
届出が必要となります。〕

ゴルフアー保険

補償内容

ゴルフプレー中のさまざまな事故やホールインワン・アルバトロス達成時の諸費用を補償します。

このような場合に役立ちます！



プレー中にキャディーの指示によらず打ったため、第三者に損害を与えてしまった。



ゴルフプレー中にケガをしてしまった。（*）



ゴルフ場等でゴルフ用品に損害を被ってしまった。（*）



国内でホールインワンまたはアルバトロスを達成した。（*）

（*）ゴルフ場やゴルフ練習場でのプレー中に限ります。

被保険者ごとに、いずれかひとつのプランに加入できます。（複数プランの加入はできません。）

被保険者になれる方：6 F⇒社員本人のみ 6 F 以外⇒社員本人・そのご家族（ご家族もお一人ずつお申込みが必要です。）

	6F	6E	6D	6A	6B
ゴルフアー賠償責任保険金	—	2 億円	1 億円	1 億円	5,000 万円
傷害死亡・後遺障害保険金 ケガの日から180日以内	50 万円	1,000 万円	980 万円	530 万円	330 万円
傷害入院保険金日額 ケガの日から180日以内 180日限度	—	15,000 円	14,700 円	7,950 円	4,950 円
傷害通院保険金日額 ケガの日から180日以内 90日限度	—	10,000 円	9,800 円	5,300 円	3,300 円
傷害手術保険金	—	入院中の手術：傷害入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術：傷害入院保険金日額の 5 倍			
ゴルフ用品保険金	—	54 万円	40 万円	27 万円	12 万円
ホールインワン・アルバトロス費用保険金	70 万円	100 万円	50 万円	35 万円	20 万円
月額保険料	550 円	1,140 円	710 円	480 円	290 円



ご注意点

傷害保険金	6E、6D、6A、6B：ゴルフ中のケガのみ補償対象となります。 6F：傷害死亡・後遺障害は 24 時間（ゴルフ中以外も）補償となります。入院、通院、手術の補償はありません。
ホールインワン・アルバトロス達成地域	「ホールインワン・アルバトロス費用補償」は日本国内で達成された場合に限りします。
天災危険補償対象外	地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波による死亡・後遺障害はお支払いの対象外です。

【補償の重複について】

賠償保険、ケガ保険、携行品保険とゴルフアー保険では、補償の一部が重複する場合があります。下記の比較表を参考に、加入セットをお選びください。また、自動車保険や火災保険の賠償特約をセットされている場合、補償が重複しますので、ご注意ください。（補償が重複した場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があります。）

保険種類	地域		特 徴	保険金の種類	地域		特 徴
	国内	海外			国内	海外	
賠償保険	○	△	日常生活（ゴルフ中を含む）において損害賠償責任を負った場合	ゴルフアー賠償責任補償	○	○	ゴルフの練習、競技または指導中の事故により損害賠償責任を負った場合
ケガ保険	○	○	日常生活（ゴルフ中を含む）のケガによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償	ゴルフアー傷害補償	○	○	ゴルフ場やゴルフ練習場敷地内でのゴルフの練習、競技または指導中のケガによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償
携行品保険	○	○	日常生活において発生した盗難・破損・火災などにより携行品（ゴルフ用品含む）に損害が生じた場合	ゴルフアー用品補償	○	○	ゴルフ場やゴルフ練習場敷地内でゴルフ用品の盗難・ゴルフクラブの破損・曲損が生じた場合
ホールインワン・アルバトロス費用（6F）	○	×	国内で達成したホールインワンまたはアルバトロスの達成祝賀会費用などを補償	ホールインワン・アルバトロス費用（6E、6D、6A、6B）	○	×	国内で達成したホールインワンまたはアルバトロスの達成祝賀会費用などを補償

●詳細は別冊 P11 ～ 18 をご覧ください。

ケガ
保険

病
気
保
険

携
行
品
保
険

保
険

長
期
収
入

保
険

医
療
保
険

医
が
療
ん
保
険
険

積
保
立
年
金
険

自
動
車
保
険

火
地
災
震
保
険
険

ベ
ッ
ト
保
険



ご加入 対 象	退職後 継 続	申込書	記入例 ページ	別 冊 ページ
本人	×	P 7 参照	別紙	P19～ P20

長期収入サポートプラン

補償内容 ケガや病気で就業障害になった日から職場に復帰できるまで（最長 60 才に達した日まで）補償します。

被保険者になれる方：社員本人のみ

加入限度口数 5口

最高5口までご加入いただけます。ただし、保険金額が平均月間所得額の50%以下となるような口数でお申込みください。下表は1口ご加入の場合の保険金額・保険料です。

団体長期障害所得補償保険金（1口）		A	
2020.4.21 時点の年齢		5万円／月	
【年令別】 月額保険料	男 性	女 性	
	15～24才	208円	
	25～29才	269円	
	30～34才	372円	
	35～39才	524円	
	40～44才	794円	
	45～49才	1,042円	
	50～54才	1,160円	
55～59才	992円		

「長期収入サポートプラン」による長期の収入補償をおすすめします！！

ケガまたは病気による、長期にわたる就業障害を補償します！

ケガまたは病気により長期間にわたって就業障害となった場合に被保険者が被る損害について、最長 60 才に達した日までの長期間の補償を提供します。

在職中のケガや病気の就業障害については、ご退職後も補償します！

在職中のケガや病気が原因でご退職された場合には、就業障害が続く限り、最長 60 才に達した日まで補償します。

自宅療養期間中もお支払いの対象です！

入院・自宅療養※に関係なく、就業障害が続く限り保険金をお支払いします。
※医師の指示によるものに限りです。

一部復職した場合も対象です！

一部復職した場合でも障害が残り、20%を超えて所得が減額された場合にはお支払いの対象になります。

精神障害による就業障害も補償します！

精神障害による就業障害の場合のお支払い期間は最長2年になります。

現役の方、かつ団体制度でのみご加入いただける保険です！

Pickup!

働き盛りの年代だから向き合いたい！

働けなくなるリスク

突然のケガや病気で
働けなくなってしまった…



交通事故にあい
長期間入院すること
になってしまった…



病気になる、長期間
入院することになって
しまった…

＜働けなくなるリスクは死亡リスクに比べ深刻！＞

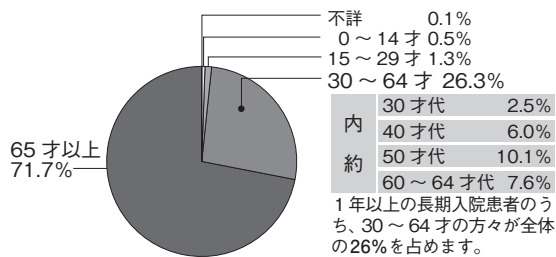
働けなくなるリスク

休業、退職により収入がストップ
引き続き必要
引き続き必要
さらに必要
返済は継続

死亡リスク

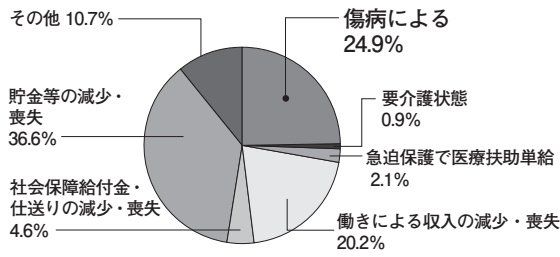
勤務先	退職金、弔慰金の給付
生活費	本人分は不要
教育費	引き続き必要
医療費	本人分は不要
住宅ローン	団体信用生命保険により完済

1年以上の入院患者の年齢構成



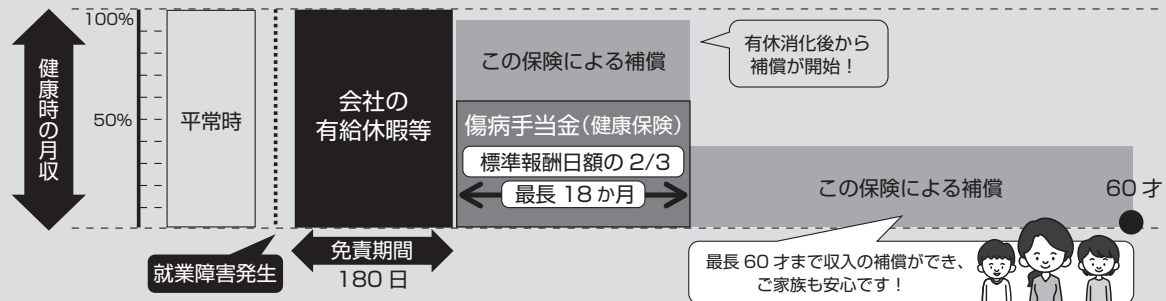
出典：厚生労働省（平成29年度患者調査）

保護開始の主な理由別世帯数の構成割合



出典：厚生労働省「生活保護の被保護者調査（平成29年度（月次調査値）」

補償イメージ



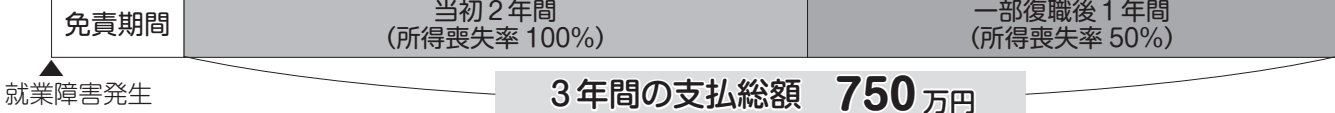
支 払 事 例

脳卒中で入院し、免責期間終了後も全く働けない状態が2年間続いた。職務復職したものの1年間は正常勤務ができず月の所得額が50%減少した（所得喪失率が50%であった）が、それ以降は正常に勤務した。

保険金額（支払基礎所得額）25万円（5口加入）の場合

25万円×100%×2年間＝600万円

25万円×50%×1年間＝150万円



特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件でご加入されているお客さまへ

●継続時に、あらためて健康状況の告知を行うことにより、新たな告知内容に応じた条件で継続加入いただくことができます。

【ご注意】

◎現在の健康状況等によっては、継続加入できなかったり、保険金をお支払いしない疾病・症状群が追加・変更されたりすることがあります。

◎新たな告知内容に応じた条件で継続いただいた場合でも、保険金のお支払額は、発病時点の保険契約の条件で算出した金額となる場合があります。

◎保険期間の途中で特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件の削除・変更を行うことはできません。

団体損害保険 Q & A

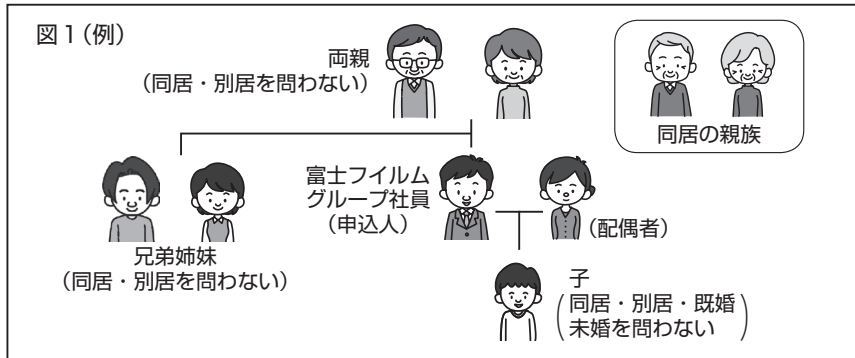
皆さんからよくある疑問・質問をまとめました！



加入の可否

<Q1> ケガ保険、病気保険、ゴルファー保険（6E・6D・6A・6B）において家族はどこまで被保険者になれますか？

A1 被保険者になれる家族は、配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族です。（図1）



<Q2> 子どもが結婚しましたが、引続き加入できますか？

A2 加入できます。結婚によって姓が変わっている場合は、加入申込票に打ち出してある旧姓を訂正（カタカナ記入）し、訂正署名のうえ、提出してください。

<Q3> 単身赴任で配偶者・子ども・親族と同居していませんが、加入できますか？

A3 留守宅に残る親族のうち、配偶者・本人および配偶者の子ども・両親・兄弟姉妹については加入できます。（加入資格において、配偶者・子ども・両親・兄弟姉妹は同居・別居を問いません。）
加入できる補償については、パンフレットの各補償部分をご確認ください。

<Q4> 賠償保険、携行品保険の10Gプランで補償される家族の範囲はどこまでですか？

A4 本人、配偶者、本人または配偶者と同居の親族、本人または配偶者の別居の未婚の子が補償対象となります。なお、賠償保険の傷害死亡・後遺障害保険金は被保険者本人のみが補償対象となります。

健康状況告知

<Q5> 健康状況告知の回答に「はい」となる項目が1つでもあると、新規加入、補償の増額・追加はできないのですか？

A5 「はい」となる項目があった場合でも、内容によっては新規加入、補償の増額・追加が可能です。
詳細については、別冊P36もしくはパンフレット裏面に記載の取扱代理店までお問い合わせください。
* ご加入をお引受けした場合でも、加入時以前に発病していた病気等を原因とする保険金請求については補償対象外となったり、増額前の加入内容でのお支払いとなる場合があります。
なお、「賠償保険・携行品保険・ゴルファー保険・ケガ保険」は告知の必要はありません。

<Q6> 一度補償を解約すると、再加入はできないのですか？

A6 再加入時に健康状況告知へご回答いただき、その内容をもとにお引受可否を判断させていただきます。
* 再加入の補償は「新規加入」の取扱いとなり、新規加入日以前に発病していた病気等を原因とする保険金請求については補償対象外となる場合があります。
なお、「賠償保険・携行品保険・ゴルファー保険・ケガ保険」は告知の必要はなく、再加入は可能です。

<Q7> 現在、特定の疾病・症状群について保険金が支払われない条件で加入していますが、過去の病気は完治し、かなりの年数が経過しています。補償してもらえないのでしょうか？

A7 継続時に「健康状況告知書質問事項」に該当しない方は、再度「健康状況告知書質問事項」にご回答いただくことにより、該当の「特定の疾病群について保険金が支払われない条件」を削除して継続加入いただけます。但し、これまでに医師に悪性新生物（がん※上皮内新生物を含む）と診断されたことがある場合は対象外です。

訂正・変更

<Q8> 保険期間の途中で補償の追加、変更や解約はできますか？

A8 下記以外の口数の変更、プランの追加・脱退・変更などは受付しておりません。
これまで同様、一斉募集期間にお手続きいただけますようお願いいたします。
＜新規加入＞これまで、団体損害保険のいずれの補償にも加入していない社員が新規加入すること。
例：社員本人が初めて団体損害保険に加入する場合
＜被保険者の追加＞これまで、団体損害保険のいずれの補償にも加入していない被保険者が加入すること。
例：社員本人は加入済み、お子さまが初めて団体損害保険に加入する場合
＜全部脱退＞これまで、団体損害保険加入している社員がすべての補償から脱退すること。保険年度内に再加入は出来ません。
＜被保険者の脱退＞これまで、団体損害保険加入している被保険者がすべての補償から脱退すること。

【お手続きできない内容の例】

例：ケガ保険に加入している方が、病気保険を追加で加入したい場合（プランの追加）

例：ケガ保険と病気保険に加入している方が、ケガ保険のみを脱退したい場合（プランの脱退）

例：ケガ保険のプラン1Aに加入しているが、2Bに変更したい場合（プランの変更）

補償内容

<Q9> 「ケガ」とはどういうものをいうのでしょうか？

A9 ケガとは「急激かつ偶然な外来の事故によってその身体に被った傷害」をいいます。
たとえば、パソコン入力作業に伴う腱鞘炎、騒音の中での労働に伴う難聴、ゴルフ・テニスなどのスポーツを繰り返す行うことに伴う疲労骨折、関節炎、靴ずれ、しもやけ、加齢による関節症・ヘルニアなどは上記要素を満たさないため、ケガではなく、疾病扱いとなります。詳しくは別冊P21～23の＜用語のご説明＞をご覧ください。

<Q10> 帝王切開をして出産をしたのですが補償の対象となりますか？

A10 公的医療保険の対象となる場合は、「病気保険」の対象となります。

<Q11> 病気の「発病日」はどのように考えるのでしょうか？

A11 病名を確定診断された日ではなく、入院・手術・先進医療による治療・自宅療養などの原因となった病気（「医学上因果関係がある病気」も含みます）を実際に医師が診察した日（＝初診日）となります。健康診断や人間ドックでの異常指摘を契機として治療を開始した場合は、判定結果とその後の治療の一連性を確認したうえで、健康診断や人間ドックの受診日を発病日とすることがあります。

<Q12> 内視鏡による大腸ポリープの切除術をしました。入院はしていませんが、対象となりますか？

A12 病気手術の場合は入院していなくても対象となります。ただし、検査目的（生検）であれば対象となりません。

<Q13> 胃ガンで入院・手術し、その後自宅療養していましたが、1年後に再発し、再入院することとなりました。補償されますか？

A13 入院の退院日の翌日からその日を含めて180日を超えているため、「1回の入院」にあたりません。よって、再発が判明した日（発病日）時点のご加入内容に基づき、保険金をお支払いします。
なお、胃ガンの入院・手術で保険金をお支払いしている場合は、翌年から、胃ガンが属する疾病コードの疾病・症状（A・B欄すべて）およびそれらと医学的因果関係がある疾病・症状についてはお支払いしない条件でお引受します。加入者証をご確認いただき、詳細については、富士フイルムビジネスエキスパートまでお問い合わせください。

<Q14> 『病気保険』、『長期収入サポートプラン』で精神的な病気も補償されますか？

A14 『病気保険』（葬祭費用保険金を除く）は、「特定精神障害補償特約」がセットされているため、所定の範囲の精神障害は補償対象です。
詳細については、別冊P3～10の「保険金をお支払いしない主な場合」をご覧ください。
『長期収入サポートプラン』は「精神障害補償特約」がセットされているため、所定の範囲の精神障害は、補償対象です。詳細については、別冊P19～20の「保険金をお支払いできない主な場合」をご覧ください。

<Q15> 『携行品保険10G』に加入。配偶者の所有物を携行中に壊してしまいましたが、対象になりますか？

A15 被保険者本人の所有物でないため補償対象になりません。同様に「他人から借りたもの」なども被保険者の所有物でないため、補償対象になりません。

<Q16> 携行品保険でスマートフォンや携帯音楽プレーヤー、タブレットの破損は補償されますか？

A16 スマートフォン：対象外（携帯式通信機器にあたるため）
携帯音楽プレーヤー：対象（音楽機器にあたるため）
タブレット：対象外（携帯式電子事務機器にあたるため）

<Q17> 『ゴルファー保険6E』に加入。プレー中にゴルフクラブが折れてしまったのですが、補償されますか？

A17 はい、補償対象です。ただし、ゴルフクラブ以外のゴルフ用品の破損・曲損は補償対象外となります。

その他

<Q18> 団体損害保険は年末調整の保険料控除の対象になりますか？

A18 『病気保険』（葬祭費用保険金は除きます）・『長期サポートプラン』が生命保険料控除の対象です。

<Q19> 退職した場合、継続加入できますか？

A19 補償の種類によって、継続可否が異なります。（表1）

表1

補償プラン	
ケガ保険（1A・2A・3A）	24時間補償プラン（1B・2B・1C・2C・3C）での継続となります。
ケガ保険（1A・2A・3A以外）	このまま継続が可能です。
病気保険	このまま継続が可能です。
賠償保険	このまま継続が可能です。
携行品保険	このまま継続が可能です。
ゴルファー保険	このまま継続が可能です。
長期収入サポートプラン	退職後はご継続できません。



社員グループ保険

団体定期保険ーⅠ 《事務幹事》日本生命

商品内容のご説明

※別冊 P43 ～ 46 に記載の「契約概要」と「注意喚起情報」には、それぞれご加入の内容等に関する重要な事項のうち、特に確認いただきたい事項と特に注意いただきたい事項が記載されています。また、別冊 P47 ～ 48 に記載の「正しく告知いただくために」には、ご加入・増額のお申込みの際に必要な被保険者告知に関する重要な事項が記載されています。お申込みにあたっては、当パンフレットとあわせてご確認ください。なお、ご加入者（被保険者）は、当パンフレット（「契約概要」・「注意喚起情報」等を含みます。）をお読みいただいた後も大切に保管ください。

制度内容等の詳細につきましては別冊 P41 ～ 48 および P53 ～ 54 の「ご加入にあたっての留意点」「ご加入者の皆様へ」を必ずご確認ください。

ご加入 対 象	退職後 継 続	別 冊 ペー ジ
本人 or 本人・配偶者	△	P41～48 ・ P53～54

意向確認書

ご自身のニーズ(ご意向)に合致した商品内容であるか、お申込み前に必ずご確認ください。

この保険は、以下のニーズをお持ちの方に適した保険期間 1 年の商品です。
原則として、加入資格を満たすかぎり、更新により一定期間継続して加入いただくことができます。

●死亡保障・高度障がい保障

当パンフレット(「契約概要」・「注意喚起情報」を含みます。)により、この商品がご自身のニーズに合致しているかご確認ください。

チェック欄

- ☐ 保障内容はニーズに合致していますか。
☐ ご自身が選択された保障額・保険料、および、その他の商品内容はニーズに合致していますか。

特色 死亡保障・所定の高度障がい保障のある掛捨て型の生命保険です。

- 1 団体保険としての割引が適用された加入しやすい保険料で、充実した保障を確保できます。
- 2 医師の診査ではなく、健康状態等の告知によるお申込み手続きです。
※告知に関しては、別冊P47～48に記載の「正しく告知いただくために」をご覧ください。
- 3 1年更新の保険ですので、ライフイベントの変化に合わせ、毎年保障額の見直しができます。
(ただし、健康状態等によっては新規加入および保障額を増額できない場合があります。)
- 4 ご本人さまがご加入の場合、配偶者さまもお申込みができます。(配偶者さまのみのお申込みはできません。)
- 5 主契約の実質保険料(保険料から配当金を控除した金額)は、一般生命保険料控除の対象です。
※2019年8月現在の税制に基づくものであり、今後、税務の取扱いが変わる場合があります。
- 6 被保険者の数が引受保険会社の定める数に満たない場合は、保険契約は効力を発生しません。(更新できません。)

- 7 保険金請求の際、受取人の希望により、保険金の全部または一部を年金基金として設定し、年金として受取ることを選択いただくことができます。
※年金基金として設定する保険金が少額の場合のほか、保険金請求時の金融経済情勢等によっては、保険金を年金として受取ることを選択いただくことができません。
※詳細についてはP23の「保険金の年金受取り(年金払特約)」をご参照ください。



保障額と保険料

年齢群団別 男女別月払保険料(概算)

(保険料の単位：円)

対 象	本 人														
	配 偶 者														
死亡保険金額 (高度障がい保険金額)	150 万円	300 万円	500 万円	1,000 万円	1,500 万円	2,000 万円	2,500 万円	3,000 万円	3,500 万円	4,000 万円	4,500 万円	5,000 万円	5,500 万円	6,000 万円	
保険年齢															
15歳～35歳 (S59.10.2生～ H17.10.1生)	男性	152	306	511	1,023	1,534	2,046	2,557	3,069	3,580	4,092	4,603	5,115	5,626	6,138
	女性	115	231	385	771	1,156	1,542	1,927	2,313	2,698	3,084	3,469	3,855	4,240	4,626
36歳～40歳 (S54.10.2生～ S59.10.1生)	男性	179	360	601	1,203	1,804	2,406	3,007	3,609	4,210	4,812	5,413	6,015	6,616	7,218
	女性	159	320	534	1,068	1,602	2,136	2,670	3,204	3,738	4,272	4,806	5,340	5,874	6,408
41歳～45歳 (S49.10.2生～ S54.10.1生)	男性	227	455	759	1,518	2,277	3,036	3,795	4,554	5,313	6,072	6,831	7,590	8,349	9,108
	女性	185	371	619	1,239	1,858	2,478	3,097	3,717	4,336	4,956	5,575	6,195	6,814	7,434
46歳～50歳 (S44.10.2生～ S49.10.1生)	男性	304	609	1,015	2,031	3,046	4,062	5,077	6,093	7,108	8,124	9,139	10,155	11,170	12,186
	女性	240	482	804	1,608	2,412	3,216	4,020	4,824	5,628	6,432	7,236	8,040	8,844	9,648
51歳～55歳 (S39.10.2生～ S44.10.1生)	男性	452	906	1,510	3,020	4,530	6,040	7,550	9,060	10,570	12,080	13,590	15,100	16,610	18,120
	女性	391	783	1,305	2,610	3,915	5,220	6,525	7,830	9,135	10,440	11,745	13,050	14,355	15,660
56歳～60歳 (S34.10.2生～ S39.10.1生)	男性	504	1,009	1,683	3,366	5,049	6,732	8,415	10,098	11,781	13,464	15,147	16,830	18,513	20,196
	女性	481	963	1,606	3,213	4,819	6,426	8,032	9,639	11,245	12,852	14,458	16,065	17,671	19,278
61歳～65歳 (S29.10.2生～ S34.10.1生)	男性	535	1,072	1,787	3,575	5,362	7,150	8,937	10,725	12,512	14,300	16,087	17,875	19,662	21,450
	女性	493	987	1,646	3,292	4,938	6,584	8,230	9,876	11,522	13,168	14,814	16,460	18,106	19,752
66歳～70歳 (S24.10.2生～ S29.10.1生)	男性	579	1,160	1,933	3,867	5,800	7,734	9,667	11,601	13,534	15,468	17,401	19,335	21,268	23,202
	女性	510	1,021	1,702	3,404	5,106	6,808	8,510	10,212	11,914	13,616	15,318	17,020	18,722	20,424
71歳 (S23.10.2生～ S24.10.1生)	男性	621	1,243	2,072	4,144	6,216	8,288	10,360	12,432	14,504	16,576	18,648	20,720	22,792	24,864
	女性	531	1,063	1,773	3,546	5,319	7,092	8,865	10,638	12,411	14,184	15,957	17,730	19,503	21,276
72歳 (S22.10.2生～ S23.10.1生)	男性	639	1,280	2,134	4,269	6,403	8,538	10,672	12,807	14,941	17,076	19,210	21,345	23,479	25,614
	女性	541	1,083	1,805	3,611	5,416	7,222	9,027	10,833	12,638	14,444	16,249	18,055	19,860	21,666
73歳 (S21.10.2生～ S22.10.1生)	男性	661	1,324	2,207	4,414	6,621	8,828	11,035	13,242	15,449	17,656	19,863	22,070	24,277	26,484
	女性	552	1,106	1,844	3,688	5,532	7,376	9,220	11,064	12,908	14,752	16,596	18,440	20,284	22,128
74歳 (S20.10.2生～ S21.10.1生)	男性	686	1,374	2,291	4,582	6,873	9,164	11,455	13,746	16,037	18,328	20,619	22,910	25,201	27,492
	女性	565	1,131	1,886	3,773	5,659	7,546	9,432	11,319	13,205	15,092	16,978	18,865	20,751	22,638
75歳 (S19.10.2生～ S20.10.1生)	男性	716	1,434	2,390	4,780	7,170	9,560	11,950	14,340	16,730	19,120	21,510	23,900	26,290	28,680
	女性	579	1,159	1,932	3,865	5,797	7,730	9,662	11,595	13,527	15,460	17,392	19,325	21,257	23,190

- 保険料は毎月の給与から控除します。(第1回目は4月給与から)
- 上記は概算保険料です。正規保険料は申込締切後に算出し、更新日(今回は2020年4月1日)から適用します。
保険料は、毎年更新日に再計算し適用します。年齢が上がり、次の年齢群団へ移る方が同額の保険金額で更新された場合、通常、更新後の保険料は更新前より高くなります。
- 当パンフレットにおける年齢は原則として満年齢で記載しており、保険年齢の場合は保険年齢〇〇歳と記載しております。
※「保険年齢」は、被保険者の年齢を満年齢で計算し、1年末満の端数は6カ月以下は切捨て、6カ月超は切上げます。
(例: 19歳7カ月の被保険者の方の保険年齢は20歳となります。)
- 上表にない保険金額の保険料については、FFBX統合ビジネスサービス本部 保険サービスセンターに照会ください。
【退職時のお取扱い】
退職後のお取扱いについては、別冊P41・P53をご確認ください。



社員グループ保険

団体定期保険Ⅱ 〈事務幹事〉日本生命

制度内容等の詳細につきましては別冊 P41 ～ 48 および P53 ～ 54 の「ご加入にあたっての留意点」「ご加入者の皆様へ」を必ずご確認ください。

■保険金のお支払事由

【死亡保険金】……………引受保険会社は、被保険者が保険期間中に死亡された場合、死亡保険金をお支払いします。

【高度障がい保険金】…引受保険会社は、被保険者がこの保険契約への加入日（＊１）以後の傷害または疾病によって、保険期間中に、別表（＊２）に定める高度障がい状態のいずれかになられた場合、高度障がい保険金をお支払いします。
なお、上記によって高度障がい保険金が支払われた場合には、この保険契約のその被保険者に対する部分は、高度障がい状態になられた時に消滅したものととして取扱います。
したがって、高度障がい保険金と死亡保険金は重複してはお支払いしません。

（＊１）その被保険者についてこの保険契約上の責任が開始した日をいい、増額部分については「加入日」を「増額日」と読替えます。
（＊２）対象となる「高度障がい状態」とは

- ① 両眼の視力を全く永久に失ったもの
- ② 言語またはそしゃくの機能を全く永久に失ったもの
- ③ 中枢神経系または精神に著しい障がいを残し、終身常に介護を要するもの
- ④ 胸腹部臓器に著しい障がいを残し、終身常に介護を要するもの
- ⑤ 両上肢とも、手関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの
- ⑥ 両下肢とも、足関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの
- ⑦ １上肢を手関節以上で失い、かつ、１下肢を足関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの
- ⑧ １上肢の用を全く永久に失い、かつ、１下肢を足関節以上で失ったもの

～高度障がい状態に関する補足説明～

１．常に介護を要するもの

「常に介護を要するもの」とは、食物の摂取、排便・排尿・その後始末、および衣服着脱・起居・歩行・入浴のいずれもが自分ではできず、常に他人の介護を要する状態をいいます。

２．眼の障がい（視力障がい）

- （１）視力の測定は、万国式試視力表により、１眼ずつ、きょう正視力について測定します。
- （２）「視力を全く永久に失ったもの」とは、視力が 0.02 以下になって回復の見込のない場合をいいます。
- （３）視野狭さくおよび眼瞼下垂による視力障がいは視力を失ったものとはみなしません。

３．言語またはそしゃくの障がい

- （１）「言語の機能を全く永久に失ったもの」とは、次の３つの場合をいいます。
 - ① 語音構成機能障がい、口唇音、歯舌音、口蓋音、こう頭音の４種のうち、３種以上の発音が不能となり、その回復の見込のない場合
 - ② 脳言語中枢の損傷による失語症で、音声言語による意志の疎通が不可能となり、その回復の見込のない場合
 - ③ 声帯全部のてき出により発音が不能の場合
- （２）「そしゃくの機能を全く永久に失ったもの」とは、流動食以外のものは摂取できない状態で、その回復の見込のない場合をいいます。

４．上・下肢の障がい

「上・下肢の用を全く永久に失ったもの」とは、完全にその運動機能を失ったものをいい、上・下肢の完全運動麻痺、または上・下肢においてそれぞれ３大関節（上肢においては肩関節、ひじ関節および手関節、下肢においてはまた関節、ひざ関節および足関節）の完全強直で、回復の見込のない場合をいいます。

■保険金をお支払いしない場合等（詳細）

【主契約】

- 引受保険会社は、保険金のお支払事由が次の項目のいずれかによって生じた場合には、保険金をお支払いしません。
 - ・被保険者の自殺。ただし、その被保険者がそのご加入（＊１）日から起算して１年を超えて継続して被保険者であった場合には保険金をお支払いします。
 - ・保険契約者・被保険者の故意。
 - ・保険金受取人の故意。ただし、その保険金受取人が保険金の一部の受取人である場合には、その残額をその他の保険金受取人にお支払いします。
 - ・戦争その他の変乱。（＊２）
- （＊１）保障額を増額する場合、増額部分については、「ご加入」を「増額」と読替えます。
- （＊２）ただし、戦争その他の変乱によって支払事由に該当された被保険者の数の増加がこの保険の計算基礎に及ぼす影響が少ないと引受保険会社が認めた場合には、その程度に応じ、保険金の全額をお支払いし、または保険金を削減してお支払いします。

【高度障がい保険金】

- 高度障がい保険金のお支払いは、その原因となる傷病がご加入（＊１）時以後に生じた場合に限りです。（原因となる傷病がご加入（＊１）時前に生じていた場合には、お支払事由に該当しません。）
したがって、原因となる傷病がご加入（＊１）時前に生じていた場合には、過去の傷病歴（傷病名、治療期間等）、おからの状態等について告知いただいているかどうかにかかわらず、高度障がい保険金はお支払対象となりません。

【すべての保険金】

次の場合には、保険金をお支払いせず、ご加入も継続できません。

- 告知義務違反による解除の場合
ご加入（＊１）のお申込みの際に保険契約者または被保険者が、故意または重大な過失によって告知事項について事実を告げずまたは事実でないことを告げ、保険契約の全部またはその被保険者のご加入（＊１）部分が解除されたとき。ただし、支払事由の発生が解除の原因となった事実によらないことが証明された場合には、保険金をお支払いします。
- 詐欺による取消の場合
保険契約者または被保険者の詐欺により、この保険契約の締結・被保険者の加入等が行われたために、この保険契約の全部またはその被保険者に対する部分が取消となることがあります。この場合、すでに払込まれた保険料は払戻しません。
- 不法取得目的による無効の場合
保険契約者または被保険者が保険金を不法に取得する目的もしくは他人に保険金を不法に取得させる目的をもってこの保険契約の締結・被保険者の加入等を行った場合には、この保険契約の全部またはその被保険者に対する部分を無効とし、すでに払込まれた保険料は払戻しません。
- 保険契約が失効した場合
保険契約者から保険料の払込みがなく、この保険契約が効力を失ったとき。
- 重大事由による解除の場合

- 次のような事由に該当した場合には、この保険契約の全部またはその被保険者に対する部分を解除することがあります。（以下の③の事由にのみ保険金受取人だけが該当した場合で、複数の保険金受取人のうち一部の保険金受取人が以下の③の事由に該当したときに限り、保険金のうち、その保険金受取人にお支払いすることとなっていた保険金を除いた額を、他の保険金受取人にお支払いします。）
- ① 保険契約者、被保険者（死亡保険金の場合は被保険者を除きます。）または保険金受取人が、保険金（死亡保険金の場合は、他の保険契約の死亡保険金を含み、保険種類および給付の名称の如何を問いません。）を詐取する目的または他人に詐取させる目的で事故招致（未遂を含みます。）をしたとき。
 - ② この保険契約の保険金の請求に関し、保険金受取人に詐欺行為（未遂を含みます。）があったとき。
 - ③ 保険契約者、被保険者または保険金受取人が、次の（ア）～（オ）のいずれかに該当するとき。
 - （ア）暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者を含みます。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）に該当すると認められること
 - （イ）反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与をしていると認められること
 - （ウ）反社会的勢力を不当に利用していると認められること
 - （エ）反社会的勢力により団体の全部もしくは一部の経営を支配され、またはその経営に反社会的勢力による実質的な関与を受けていると認められること
 - （オ）その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること
 - ④ 上記①②③の他、引受保険会社の保険契約者、被保険者または保険金受取人に対する信頼を損ない、この保険契約の存続を困難とする上記①②③の事由と同等の重大な事由があるとき。

■「障がい」の表記

当パンフレット（社員グループ保険部分）では、「障害」を「障がい」と表記しています。なお、法律、政令、規則等の法令で用いられている用語や特定の固有名詞については「障害」とそのまま表記する場合があります。

ケガ保険
病氣保険
携行品保険 賠償保険
ゴルフ保険
サポート 長期収入
社員グループ保険
医療保険
医が療ん 保保険
積保 立年 金保険
自動車保険
火地 災震 保保険
ベ ッ ト 保 険



社員グループ保険

団体定期保険Ⅲ 《事務幹事》日本生命

制度内容等の詳細につきましては別冊 P41 ～ 48 および P53 ～ 54 の「ご加入にあたっての留意点」「ご加入者の皆様へ」を必ずご確認ください。

MEMO

■ 保険金の年金受取り（年金払特約）

万一の場合、残されたご家族の月々の生活費としても活用いただくことができます。
保険金請求の際、受取人の希望により、保険金の全部または一部を年金基金として設定し、年金として受取ることを選択いただくことができます。
※年金基金として設定する保険金が少額の場合のほか、保険金請求時の金融経済情勢等によっては、保険金を年金として受取ることを選択いただくことができません。
年金受取りに関する詳細については、団体に備付けの「年金受給のしおり」を必ずご確認ください。

1

全額一時金

保険金はやっぱり一時金で受取りたい。そのお金で、葬儀費用や各種ローンの支払いを済ませよう。

2

一時金＋年金

葬儀費用のために多少は一時金で受取りたい。残った保険金は分割にして、今後の生活費や教育費にあてよう。

3

全額年金

一括受取りは個人保険でカバーできているから、全額分割受取りにして、今後の生活費を増やしたい。

【年金の種類と内容】

年金の種類	種類	確定年金	保証期間付終身年金
	受取期間	5年、10年、15年	終身（保証期間15年）
年金の型		定額型・逓増型（年5％の単利）	
年金受取り		次のいずれかを選択 ①年1回受取り ②年2回受取り（6カ月ごと） ③年4回受取り（3カ月ごと）	
年金受取開始日		次のいずれかを選択〔2月1日、5月1日、8月1日、11月1日〕	
年金受取人が死亡された場合		残存受取期間の未払年金の現価を年金受取人の相続人にお支払いします。	保証期間中に死亡された場合、残存保証期間に対応する未払年金現価を年金受取人の相続人にお支払いします。

- 年金年額が30万円未満となる場合は、年金でのお受取りはできません。（一時金でのお受取りとなります。）
- 年金受取方法を年2回受取り、または年4回受取りとする場合、年金年額40万円以上での設定が必要となります。
- 保証期間付終身年金は、第1回年金受取時の年金受取人の方が年齢39歳6カ月超の場合のみ選択可能です。

ケガ保険
病気保険
携行品保険
賠償保険
ゴルフ保険
サポートプラン
長期収入
社員グループ保険
医療保険
がん保険
積立年金
自動車保険
地震保険
火災保険
ペット保険



医療保険

入院保障保険(プライム60)

〈集团名〉富士フイルムホールディングス株式会社
〈引受保険会社〉アクサ生命保険株式会社

ご加入 対 象	退職後 継 続	記入例 ページ	別冊 ページ
本人 および 家族	○	申込書に セット	P.55-61

手術給付特約・手術補完給付特約・先進医療給付特約(12)・死亡保険金不担保特約(入院保障保険(終身型 09)用)・
無事故割引特則付入院保障保険(終身型 09)〈60日型〉

富士フイルムビジネスエキスパート株式会社では、富士フイルムグループのみなさまの福利厚生制度の一環として、みなさまのご意向を推定しご提案させていただいております。

【推奨理由】

富士フイルムビジネスエキスパート株式会社は、富士フイルムグループの団体割引が適用されること、取扱実績が多く、迅速なサービス提供ができることを理由とする会社方針により、アクサ生命保険株式会社の「入院保障保険(プライム60)」をおすすめしております。

取扱募集代理店 富士フイルムビジネスエキスパート株式会社

入院・手術を一生涯保障する医療保険。特約の任意付加でさらに保障が充実します。

特長
1

保険料が割安で一生涯上がりません。
さらに主契約の保険料が最大 50% 割引になります。

主契約の払いもどし金がないため、その分保険料は割安です。
また、無事故判定期間(5年間)内に「無事故」に該当されると、主契約の保険料が 10% 割引かれます。
最大で 50% 割引になります。

詳しくはP.27~28へ

さらに

アクサメディカルアシスタンスサービスをご利用いただけます。 ※ご利用いただける サービスについてはアクサ生命ホームページでご確認ください。

★すでに、アクサ生命の医療保険にご契約の方は、P.33・P.34 で現在ご契約されている保障内容をご確認ください。

■ 保障内容 **重要** 保険期間・保険料払込期間：終身

		このようなときにお支払いします		お支払額		入院給付金日額 5,000 円コース		入院給付金日額 10,000 円コース			
基本 プラン	入 院 主契約	ガン以外の 病気 により入院したとき	日帰り入院*3 から保障	疾病入院給付金 入院給付金日額×入院日数	1 入院 60 日限度 通算 1,095 日限度	1 日につき 5,000 円	1 日につき 10,000 円	一生 涯 保 障			
		ケガにより入院したとき	日帰り入院*3 から保障	災害入院給付金 入院給付金日額×入院日数	1 入院 60 日限度 通算 1,095 日限度						
		ガンにより入院したとき	日帰り入院*3 から保障	ガン入院給付金 入院給付金日額×入院日数	お支払日数無制限						
	手 術 手術給付特約 手術補完給付特約*4	[手術給付特約] 手術を受けたとき（対象となる手術（88 種類）*5）	何度でも保障	手術給付金 手術給付金日額*6×40・20・10	手術の種類に応じて、1 回につき 20・10・5 万円	手術の種類に応じて、1 回につき 40・20・10 万円					
		[手術補完給付特約] 手術または 放射線治療 （新生物根治放射線照射）を受けたとき ※手術給付特約の手術給付金が支払われる場合を除きます。	何度でも保障	手術補完給付金 手術補完給付金日額*6×5	放射線治療は 60 日に 1 回限度	1 回につき 2.5 万円	1 回につき 5 万円				
	先 進 医 療 先進医療給付特約(12)	先進医療による療養を受けたとき		先進医療給付金 1 回の療養につき 1,000 万円 限度、通算 2,000 万円限度	1 回の療養につき 先進医療にかかる技術料と同額*7						
		先進医療給付金の支払われる療養を受けたとき		先進医療一時金	1 回の療養につき 15 万円						
保 険 料 を 割 引 無事故割引特則	無事故判定期間（5 年間）内に無事故に該当されたとき			1 回につき 主契約保険料の 10 %を割引 最大 5 回／ 50 %割引							
プラス	特約を付加することで、保障をさらに充実させることができます。（任意付加）										
特約Ⅰ	生 活 習 慣 病 生活習慣病入院給付特約 (09) 〈120 日型・Ⅱ型〉	生活習慣病により入院したとき 【対象となる生活習慣病】 悪性新生物 糖尿病 心疾患 高血圧性疾患 脳血管疾患	日帰り入院*3 から保障	生活習慣病入院給付金 生活習慣病入院給付金日額*6×入院日数	1 入院 120 日限度 通算 1,095 日限度	1 日につき 5,000 円	1 日につき 10,000 円	保 障 一 生 涯			
特約Ⅱ	退 院 後 療 養 退院後療養給付特約	退院したとき （主契約の入院給付金の支払われる入院をし、その退院時に生存しているとき）		退院後療養給付金 退院後療養給付金日額*6×5	通算 10 回限度	1 回につき 25,000 円	1 回につき 50,000 円	保 障 一 生 涯			
特約Ⅲ	ガ ン の 治 療 ガン化学療法・緩和療養 給付特約	ガンにより 化学療法 （抗がん剤治療）を受けたとき	入院しなくても 保障	特約化学療法給付金 特約基本給付金額	月 1 回 通算 60 ヶ月限度	1 回につき 5 万円		90 歳まで自動更新 10 年満了以降は 一生涯保障			
		ガンによる疼痛などの緩和のために 緩和ケア を受けたとき	入院しなくても 保障	特約緩和療養給付金 特約基本給付金額	月 1 回 通算 60 ヶ月限度	1 回につき 5 万円					

- * 3 日帰り入院 (入院日数が 1 日) とは、入院日と退院日が同一の日である場合のことをいい、入院基本料の支払いの有無などを参考にしてアクサ生命が判断いたします。
- * 4 手術補完給付特約は、契約年齢 9 歳以下の方には付加されません。
- * 5 対象となる手術 (88 種類) について詳しくは、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。
- * 6 手術給付金日額・手術補完給付金日額・生活習慣病入院給付金日額・退院後療養給付金日額は、主契約の入院給付金日額と同額です。
- * 7 公的助成などにより自己負担額が発生しない場合など、先進医療にかかる技術料が「0」となる場合は、先進医療給付特約(12)からのお支払いはありません。

- ※先進医療給付特約(12)、無事故割引特則およびガン化学療法・緩和療養給付特約については、入院給付金日額 5,000 円コース、10,000 円コースにかかわらず、一律記載の金額・割合となります。
- ※先進医療給付特約(12)について、同一の先進医療において複数回にわたって一連の先進医療給付金のお支払事由に該当する療養を受けられたときは、それらの一連の療養を 1 回の療養とみなします。また、給付対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。
- ※給付金などのお支払いにはアクサ生命所定の条件があります。詳しくは、「重要事項説明書」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

ケガ保険
病気保険
携行品保険
保険
ゴルファ保険
サポート
長期収入
社保
グループ
医療保険
がん保険
積立
年金
自動車
保険
火災
地震
保険
ペット
保険

月払保険料表【集団扱】 重要

入院給付金日額5,000円コース

(2019 年10 月現在、単位：円)

契約 年齢 (歳)	基本 プラン		無事故 割引回数 5 回到達後		基本 プラン		無事故 割引回数 5 回到達後		特約Ⅰ (生活習慣病 入院給付特約 (09) (120 日型・Ⅱ型))		特約Ⅱ (退院後 療養給付特約)		特約Ⅲ (ガン化学療法・ 緩和療養給付特約)	
	男性		女性		男性		女性		男性		女性		男性	
0	1,275	(828)	1,310	(850)	—	—	190	195	—	—	—	—	—	—
1	1,270	(828)	1,305	(850)	—	—	190	200	—	—	—	—	—	—
2	1,270	(833)	1,300	(848)	—	—	190	200	—	—	—	—	—	—
3	1,260	(828)	1,295	(848)	155	125	190	205	—	—	—	—	—	—
4	1,260	(830)	1,300	(853)	165	135	195	210	—	—	—	—	—	—
5	1,265	(835)	1,315	(865)	170	140	195	210	110	110	—	—	—	—
6	1,275	(845)	1,330	(875)	175	145	200	215	110	110	—	—	—	—
7	1,290	(855)	1,355	(893)	185	155	200	215	110	115	—	—	—	—
8	1,310	(870)	1,380	(908)	190	160	200	220	115	115	—	—	—	—
9	1,330	(883)	1,405	(925)	200	170	205	225	115	120	—	—	—	—
10	1,525	(1,070)	1,635	(1,148)	210	170	205	230	120	120	—	—	—	—
11	1,555	(1,090)	1,670	(1,173)	220	180	210	235	125	125	—	—	—	—
12	1,585	(1,110)	1,705	(1,195)	230	190	210	235	130	130	—	—	—	—
13	1,615	(1,130)	1,740	(1,220)	245	200	215	240	135	140	—	—	—	—
14	1,650	(1,155)	1,770	(1,240)	255	210	220	245	140	145	—	—	—	—
15	1,685	(1,178)	1,805	(1,265)	270	220	220	250	145	150	—	—	—	—
16	1,710	(1,193)	1,835	(1,285)	285	230	225	260	155	160	—	—	—	—
17	1,745	(1,215)	1,870	(1,310)	295	240	230	265	160	165	—	—	—	—
18	1,780	(1,238)	1,905	(1,335)	310	255	235	270	165	170	—	—	—	—
19	1,810	(1,258)	1,940	(1,358)	325	270	235	275	170	180	—	—	—	—
20	1,845	(1,280)	1,980	(1,385)	340	280	240	285	170	190	—	—	—	—
21	1,895	(1,315)	2,015	(1,413)	360	290	245	285	175	205	—	—	—	—
22	1,935	(1,340)	2,050	(1,435)	380	305	250	295	180	225	—	—	—	—
23	1,970	(1,363)	2,090	(1,465)	400	325	255	300	185	245	—	—	—	—
24	2,010	(1,388)	2,125	(1,488)	420	340	260	310	185	265	—	—	—	—
25	2,060	(1,420)	2,160	(1,513)	440	360	270	315	190	285	—	—	—	—
26	2,105	(1,450)	2,195	(1,538)	465	380	275	320	200	315	—	—	—	—
27	2,150	(1,478)	2,220	(1,553)	495	400	280	320	205	345	—	—	—	—
28	2,200	(1,508)	2,260	(1,580)	515	415	285	325	215	380	—	—	—	—
29	2,245	(1,535)	2,285	(1,598)	545	435	290	325	225	410	—	—	—	—
30	2,295	(1,565)	2,320	(1,623)	575	460	300	330	245	455	—	—	—	—
31	2,350	(1,600)	2,355	(1,648)	610	485	305	335	260	495	—	—	—	—
32	2,400	(1,630)	2,380	(1,665)	640	510	315	335	285	540	—	—	—	—
33	2,465	(1,670)	2,420	(1,693)	680	530	325	340	305	590	—	—	—	—
34	2,525	(1,708)	2,460	(1,720)	720	560	335	345	335	640	—	—	—	—
35	2,580	(1,740)	2,500	(1,745)	755	590	345	350	365	695	—	—	—	—

契約 年齢 (歳)	基本 プラン		無事故 割引回数 5 回到達後		基本 プラン		無事故 割引回数 5 回到達後		特約Ⅰ (生活習慣病 入院給付特約 (09) (120 日型・Ⅱ型))		特約Ⅱ (退院後 療養給付特約)		特約Ⅲ (ガン化学療法・ 緩和療養給付特約)	
	男性		女性		男性		女性		男性		女性		男性	
36	2,650	(1,783)	2,545	(1,775)	795	625	355	350	400	750	—	—	—	—
37	2,710	(1,818)	2,595	(1,810)	840	650	365	355	435	815	—	—	—	—
38	2,785	(1,865)	2,645	(1,843)	880	685	375	360	475	875	—	—	—	—
39	2,855	(1,908)	2,705	(1,883)	930	720	385	365	515	940	—	—	—	—
40	2,930	(1,953)	2,760	(1,918)	975	755	400	370	565	995	—	—	—	—
41	3,010	(2,003)	2,830	(1,965)	1,035	795	405	375	615	1,055	—	—	—	—
42	3,100	(2,060)	2,885	(2,000)	1,085	835	420	385	670	1,105	—	—	—	—
43	3,180	(2,110)	2,955	(2,045)	1,150	870	435	390	735	1,165	—	—	—	—
44	3,265	(2,160)	3,035	(2,098)	1,210	915	450	395	800	1,210	—	—	—	—
45	3,355	(2,215)	3,115	(2,150)	1,275	960	465	400	870	1,260	—	—	—	—
46	3,445	(2,270)	3,195	(2,203)	1,340	1,005	480	405	955	1,305	—	—	—	—
47	3,550	(2,338)	3,275	(2,253)	1,410	1,060	500	415	1,045	1,340	—	—	—	—
48	3,650	(2,400)	3,360	(2,305)	1,480	1,110	515	425	1,135	1,375	—	—	—	—
49	3,745	(2,455)	3,445	(2,360)	1,555	1,165	535	430	1,235	1,410	—	—	—	—
50	3,860	(2,528)	3,540	(2,423)	1,640	1,215	560	440	1,330	1,435	—	—	—	—
51	3,965	(2,593)	3,635	(2,483)	1,720	1,275	585	455	1,435	1,460	—	—	—	—
52	4,085	(2,668)	3,735	(2,545)	1,810	1,330	610	465	1,540	1,480	—	—	—	—
53	4,210	(2,745)	3,835	(2,610)	1,905	1,395	630	475	1,650	1,500	—	—	—	—
54	4,335	(2,820)	3,950	(2,683)	2,000	1,455	660	490	1,760	1,520	—	—	—	—
55	4,480	(2,910)	4,065	(2,758)	2,100	1,525	685	505	1,875	1,540	—	—	—	—
56	4,630	(3,003)	4,175	(2,828)	2,200	1,590	715	515	1,990	1,565	—	—	—	—
57	4,775	(3,090)	4,305	(2,910)	2,305	1,665	740	530	2,110	1,590	—	—	—	—
58	4,930	(3,185)	4,435	(2,993)	2,410	1,745	770	550	2,230	1,615	—	—	—	—
59	5,095	(3,288)	4,560	(3,070)	2,520	1,825	795	570	2,365	1,645	—	—	—	—
60	5,260	(3,390)	4,705	(3,163)	2,640	1,915	825	585	2,500	1,665	—	—	—	—
61	5,425	(3,490)	4,850	(3,253)	2,760	2,005	850	605	2,645	1,695	—	—	—	—
62	5,600	(3,598)	5,010	(3,353)	2,890	2,110	870	625	2,795	1,725	—	—	—	—
63	5,785	(3,713)	5,175	(3,455)	3,025	2,210	895	640	2,945	1,750	—	—	—	—
64	5,955	(3,815)	5,340	(3,555)	3,160	2,320	925	660	3,095	1,775	—	—	—	—
65	6,150	(3,935)	5,520	(3,665)	3,305	2,440	950	680	3,235	1,800	—	—	—	—
66	6,350	(4,055)	5,700	(3,770)	3,450	2,565	975	700	3,370	1,825	—	—	—	—
67	6,545	(4,173)	5,885	(3,880)	3,595	2,690	1,010	720	3,505	1,845	—	—	—	—
68	6,755	(4,298)	6,070	(3,988)	3,750	2,835	1,040	740	3,620	1,860	—	—	—	—
69	6,965	(4,420)	6,250	(4,090)	3,915	2,980	1,070	755	3,705	1,865	—	—	—	—
70	7,190	(4,550)	6,445	(4,203)	4,090	3,135	1,090	770	3,755	1,850	—	—	—	—

入院給付金日額10,000円コース

(2019 年10 月現在、単位：円)

契約 年齢 (歳)	基本 プラン	無事故 割引回数 5 回到達後	基本 プラン	無事故 割引回数 5 回到達後	特約Ⅰ （生活習慣病 入院給付特約（09） （120 日型・Ⅱ型））		特約Ⅱ （退院後 療養給付特約）		特約Ⅲ （ガン化学療法・ 緩和療養給付特約）	
					男性	女性	男性	女性	男性	女性
0	－	（－）	－	（－）	－	－	－	－	－	－
1	－	（－）	－	（－）	－	－	－	－	－	－
2	－	（－）	－	（－）	－	－	－	－	－	－
3	－	（－）	－	（－）	－	－	－	－	－	－
4	－	（－）	－	（－）	－	－	－	－	－	－
5	－	（－）	－	（－）	－	－	－	－	－	－
6	－	（－）	－	（－）	－	－	－	－	－	－
7	－	（－）	－	（－）	－	－	－	－	－	－
8	－	（－）	－	（－）	－	－	－	－	－	－
9	－	（－）	－	（－）	－	－	－	－	－	－
10	－	（－）	－	（－）	－	－	－	－	－	－
11	－	（－）	－	（－）	－	－	－	－	－	－
12	－	（－）	－	（－）	－	－	－	－	－	－
13	－	（－）	－	（－）	－	－	－	－	－	－
14	－	（－）	－	（－）	－	－	－	－	－	－
15	3,260	(2,245)	3,500	(2,420)	540	440	440	500	145	150
16	3,310	(2,275)	3,560	(2,460)	570	460	450	520	155	160
17	3,380	(2,320)	3,630	(2,510)	590	480	460	530	160	165
18	3,450	(2,365)	3,700	(2,560)	620	510	470	540	165	170
19	3,510	(2,405)	3,770	(2,605)	650	540	470	550	170	180
20	3,580	(2,450)	3,850	(2,660)	680	560	480	570	170	190
21	3,680	(2,520)	3,920	(2,715)	720	580	490	570	175	205
22	3,760	(2,570)	3,990	(2,760)	760	610	500	590	180	225
23	3,830	(2,615)	4,070	(2,820)	800	650	510	600	185	245
24	3,910	(2,665)	4,140	(2,865)	840	680	520	620	185	265
25	4,010	(2,730)	4,210	(2,915)	880	720	540	630	190	285
26	4,100	(2,790)	4,280	(2,965)	930	760	550	640	200	315
27	4,190	(2,845)	4,330	(2,995)	990	800	560	640	205	345
28	4,290	(2,905)	4,410	(3,050)	1,030	830	570	650	215	380
29	4,380	(2,960)	4,460	(3,085)	1,090	870	580	650	225	410
30	4,480	(3,020)	4,530	(3,135)	1,150	920	600	660	245	455
31	4,590	(3,090)	4,600	(3,185)	1,220	970	610	670	260	495
32	4,690	(3,150)	4,650	(3,220)	1,280	1,020	630	670	285	540
33	4,820	(3,230)	4,730	(3,275)	1,360	1,060	650	680	305	590
34	4,940	(3,305)	4,810	(3,330)	1,440	1,120	670	690	335	640
35	5,050	(3,370)	4,890	(3,380)	1,510	1,180	690	700	365	695

先進医療 まるごとサポート

先進医療給付特約 (12)

高額になりがちな「先進医療」の技術料を保障します。

特長
1

先進医療の技術料を、一生涯にわたって**全額保障**^{*1}します。
*1 1回の療養につき1,000万円限度、通算2,000万円限度。給付対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。

特長
2

病院が遠方であった場合の、交通費・宿泊費などにもお使いいただける**先進医療一時金**をお受取りいただけます。

先進医療の技術料は全額自己負担です。

先進医療とは、最先端の科学技術を医療に適用した治療法のうち、厚生労働大臣が承認したものをいいます。高い治療効果が期待できる一方で、その技術料は公的医療保険が適用されず全額自己負担となるので、患者にとっては重い負担となることがあります。

お支払例

先進医療
1

陽子線治療

技術料 (平均額) *2: 2,710,000円の場合



先進医療給付金 2,710,000円
先進医療一時金 150,000円
合計 2,860,000円
をお支払いします。

先進医療
2

多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術

技術料 (平均額) *2: 650,000円の場合



先進医療給付金 650,000円
先進医療一時金 150,000円
合計 800,000円
をお支払いします。

*2 「技術料(平均額)」は下記出典にもとづき算出(万円未満は切捨て)しています。(療養の種類や医療機関によっても異なります。)

出典: 平成31年2月13日中央社会保険医療協議会資料「平成30年6月30日時点で実施されていた先進医療の実績報告について」(平成29年7月1日～平成30年6月30日の実績報告)

※上記の例は、2019年10月時点で厚生労働大臣により定められている先進医療です。先進医療は随時見直されますので、最新の内容は厚生労働省のホームページでご確認ください。

さらに

安心して先進医療を受けていただくために
2つのサービスでお客さまをサポートします。

特に高額となる重粒子線治療・陽子線治療について

お支払いの事前査定サービス

先進医療給付金などのお支払いが可能かどうかの査定を先進医療受療前に行い、結果をお客さまにご回答します。

※お支払い可否の最終判断は、先進医療受療後の請求書類にもとづき行いますので、事前査定の回答はお支払い可否を保証するものではありません。



すべての先進医療について

医療機関への直接支払いサービス

アクサ生命から医療機関へ先進医療給付金を直接お支払いします。

※医療機関への直接支払いは、お客さまから医療機関に事前にご説明いただき、医療機関の事前了解が得られていることがお取扱いの条件となります。



※本サービスのご利用にあたっては、必要書類のご提出などアクサ生命所定の要件があります。
※本サービスは、アクサ生命が提供します。サービス内容などについてご不明な点などありましたら、アクサ生命までお問い合わせください。
※サービスの内容は予告なく中止、変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。
※先進医療給付金などのお支払いにあたっては、先進医療受療時に有効なご契約であることが条件となります。

手術保障

約1,000種類の手術を保障

これまでお支払対象とならなかった手術もお支払対象となります。

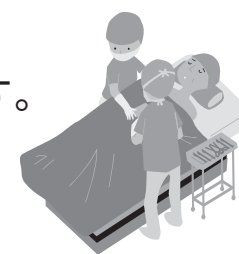
特長
1

手術補完給付特約により、これまでお支払対象とならなかった**手術も保障**します。

特長
2

公的医療保険制度の対象となっている**約1,000種類の手術**^{*}を保障します。

*一部保障対象外の手術があります。また、手術給付特約では公的医療保険制度対象外の一部の手術も保障します。



お支払例

入院給付金日額 5,000円コースの場合

手術
1

鼓膜切開術

「急性中耳炎」と診断され、「鼓膜切開術」を受けた場合

手術給付特約

手術補完給付特約

手術補完給付特約から**手術補完給付金**

25,000円 (5,000円×5) をお支払いします。

※手術給付特約の支払対象とならない手術でも、公的医療保険制度対象の所定の手術だった場合、手術補完給付特約からお支払いします。

手術
2

虫垂切除術

「急性虫垂炎」と診断され、「虫垂切除術」を受けた場合

手術給付特約

手術補完給付特約

手術給付特約から**手術給付金**

50,000円 (5,000円×10) をお支払いします。

※手術給付特約の支払対象となる手術の場合、手術補完給付金はお支払いしません。

がんの治療

変化するがん治療にも対応

変化するがん治療のカタチにも対応します。

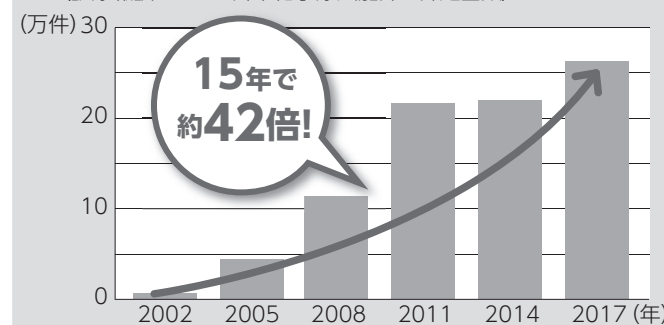
がん化学療法・緩和療養給付特約

特長

がんによる「**化学療法(抗がん剤治療)**」の保障はもちろん、がんによる疼痛などの緩和を目的とした「**緩和ケア(緩和療養)**」もしっかり保障します。

「化学療法(抗がん剤治療)」による治療は、厚生労働省が外来化学療法を推進していることもあり、患者の生活の質を維持する治療方法として、通院(外来)による治療が増えています。また近年では、患者の身体的・精神的痛みを取り除きながらがんを治療していく考え方が重視され、早い段階から医療用麻薬などを使用した「緩和ケア(緩和療養)」を取り入れる傾向が強くなっています。

■ 通院(外来)による化学療法の実施件数推移
(診療報酬における外来化学療法加算の算定回数)



※上記のデータは各年の6月に審査された1ヵ月分の件数です。
出典: 厚生労働省「社会医療診療行為別統計(旧: 社会医療診療行為別調査)(2002年～2017年)」

■ がん治療と緩和ケアの実施イメージ

〈従来の考え方〉終末期のみに緩和ケアを実施

がん治療 緩和ケア

診断

〈現在の考え方〉治療の初期の段階から緩和ケアを実施

がん治療 緩和ケア

診断

出典: 厚生労働省「がん対策推進基本計画の概要(平成19年)」にもとづき作成。

ケガ保険

病気保険

賠償保険

がん保険

長期収入

社員グループ

医療保険

がん治療

がん治療

がん治療

がん治療

がん治療

がん治療

がん治療

ご契約のお取扱い **重要**

1 ご契約日・保障が始まる日(責任開始期)

- ご契約日：2020年5月1日
- 保障が始まる日(責任開始期)：第1回保険料を給与から控除した日(「保険料の払込」参照)
- このご契約には、集団扱特約条項で定める「第1回保険料を集団から払い込む場合の特則」が適用されますので、第1回保険料を給与から控除した日(「保険料の払込」参照)より保険契約上の責任(保障)が開始されます。
※保険料は原則として毎月給与よりお払込みいただきます。

2 お申込み資格および取扱範囲について

- お申込み資格
ご契約者：富士フイルム株式会社および関連会社に在職する役員(執行役員・フェロー・顧問・参与を含む)・社員・嘱託員・傭人・シニアスタッフ
被保険者：ご契約者本人・配偶者および同居または生計を一にするご家族(子ども・父母)で、ご契約日における満年齢が0歳から70歳までの方
なお、保険契約者が本人であれば、配偶者・子ども・父母だけのご契約もできます。
※お子さまが医療機関などで受けた治療等について自治体ごとに医療費助成制度を実施しています。詳しくはお住まいの自治体にご確認ください。
- 取扱範囲
「入院給付金日額 5,000 円コース」「入院給付金日額 10,000 円コース」よりお選びください。
※契約年齢 14 歳以下の方は「入院給付金日額 10,000 円コース」のご契約はできません。
※「手術補完給付特約」は、契約年齢9歳以下の方には付加されません。
※契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。
※アクサ生命引受けの他のご契約との通算引受限度により、ご契約いただける入院給付金日額が制限される場合があります。

3 告知について

- ご契約に際しては、各被保険者について下記告知事項をご確認のうえ、申込書兼告知書の被保険者告知欄にある「いいえ」または「はい」のいずれか該当する方を必ず○で囲んでいただきます。

ア. 申込日現在、病気やけがで入院中、または入院が手術をすすめられていますか
イ. 申込日より過去1年以内に病気で、継続して10日以上以上の入院をしたことがありますか
ウ. 申込日現在、妊娠していますか
＜ガン化学療法・緩和療養給付特約のお申込みをされる方のみ＞
エ. 今までに、ガン・悪性新生物(肉腫・白血病・悪性リンパ腫・多発性骨髄腫を含みます)で、医師の診察・検査・治療・投薬・手術をうけたことや入院をしたことがありますか
または、過去2年以内に上皮内新生物(上皮内ガン)で、医師の診察・検査・治療・投薬・手術をうけたことや入院をしたことがありますか
※「はい」に該当する場合は、ガン化学療法・緩和療養給付特約のお申込みはお引受けできません。

※「継続して10日以上以上の入院」とは、1日も途切れずに連続して10日以上入院された場合をいいます。ただし、退院後、別の病院へ転院した場合や同一病院で転科した場合でも、入院日数が連続して10日以上であれば、上記「イ」に該当することとなります。
※告知事項の詳細および注意事項については、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)に記載の「告知について」「保険金などが支払われない場合について」を必ずご確認ください。なお、告知がすべて「いいえ」の場合でも、アクサ生命の過去の契約状況などを総合的に判断した結果、お引受けができないことがございますので、ご了承ください。
※給付金などのお支払いは、責任開始期以後に発生した所定の不慮の事故または発病された疾病を直接の原因として責任開始期以後にお支払事由に該当した場合に限りです。ご契約いただける方であっても、責任開始期前に発生した所定の不慮の事故または発病された疾病を直接の原因として入院・手術などをされた場合は、給付金などのお支払いの対象となりません。ただし、責任開始期前に発生した所定の不慮の事故または発病された疾病を直接の原因として入院・手術などをされたときでも責任開始期からその日を含めて2年を経過した後に開始した入院・手術などについては、責任開始期以後の原因によるものとみなして、給付金などをお支払いします。

4 保険期間および保険料払込期間

- 主契約・手術給付特約・手術補完給付特約・先進医療給付特約(12)・生活習慣病入院給付特約(09)(120日型・Ⅱ型)・退院後療養給付特約の保険期間および保険料払込期間は終身です。
- ガン化学療法・緩和療養給付特約の保険期間および保険料払込期間は10年です。
※この特約の保険期間満了の日の2ヵ月前までに更新しない旨のお申出がない場合は、この特約は自動的に更新されます。(更新後の保険料は、更新日の年齢および保険料率により新たに計算します。)
※更新後のこの特約の保険期間満了の日の翌日における年齢が90歳を超えるときは、90歳となるまで保険期間を短縮してこの特約を更新します。
※90歳時には、保険期間・保険料払込期間を終身としてこの特約は自動的に更新されます。給付金などのお支払限度は更新前後を通算します。

5 保険料の払込

- 保険料は集団扱月払とし、毎月の給与より控除します。(第1回は2020年4月の給与引去り日より)

6 退職後のお取扱い

- 退職後も、所定の手続きにより個人扱(口座振替扱)で生涯保障を継続することができます。その際、保険料は集団扱による割引がなくなるため若干高くなります。

7 給付金などの受取人

- 被保険者となります。

8 税務のお取扱い(2019年10月現在)

- 給付金など
非課税です。(所得税基本通達9-21)
- 保険料は生命保険料控除の対象となります。(所得税法76、地方税法34・314の2)

9 代理請求特約について

- ご契約者が被保険者の同意を得て、この特約を付加した場合、所定の給付金などの受取人が給付金などを請求できない所定の事情があるときに、給付金などの受取人に代わり、以下のいずれかに該当している方が、給付金などを請求することができます。

- ①死亡保険金の受取人
- ②被保険者の戸籍上の配偶者(①に該当する方がいない場合、または、①に該当する方が代理請求をすることができない特別な事情がある場合)
- ③被保険者の3親等以内の親族(①②に該当する方がいない場合、または、①②に該当する方が代理請求をすることができない特別な事情がある場合)

※被保険者と同居、または、生計を一にしている方に限ります。

アクサ生命のデジタル約款のご案内

「ご契約のしおり・約款」は、アクサ生命のホームページから以下のご利用方法でいつでもご覧いただけます。
①アクサ生命のホームページ(www.axa.co.jp/)へアクセスし、「デジタル約款」を選択。
②「お勤め先または団体を通じてご検討中のお客さま」を選択。ご検討中の商品名を検索またはすでにご契約中のお客さまは証券番号を入力して、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。
※「デジタル約款」は契約日が2014年1月1日以降のご契約が対象です。
※「ご契約のしおり・約款」の冊子をご希望のお客さまは、ご連絡ください。

+

アクサ
メディカル
アシスタンス
サービス

無料

でご利用いただけます。

対象
保険商品

医療保険 入院保障保険(プライム60)

アクサメディカルアシスタンスサービスのご案内

病気の予防や早期発見から、病気になったときのサポート、治療後の回復や心のケアに至るまで、お客さまを支えつづけます。
●「アクサメディカルアシスタンスサービス」の内容など、詳しくはアクサ生命ホームページでご確認いただくか、アクサ生命の担当者におたずねください。

被保険者さまがご利用いただけます。

●セカンドオピニオンサービス
●糖尿病サポートサービス

被保険者さまとご家族がご利用いただけます。

●オンライン健康相談(Doctors Me)
※ご契約者さまもご利用いただけます。
●24時間電話健康相談サービス
※ご家族は被保険者さまと同居の場合にご利用いただけます。
●介護・リハビリサポートサービス
※「あたまの健康チェック」は被保険者さまと同居のご家族がご利用いただけます。

ご契約者さま、被保険者さまとご家族がご利用いただけます。優待価格

●郵送検査キットによる血液検査サービス

※各サービスの最新の内容やサービス提供会社名は、アクサ生命ホームページにてご確認ください。カスタマーサービスセンター(TEL：03-6757-0310 受付時間：9:00～17:00 土・日・祝日、年末年始のアクサ生命休業日を除く)までお問い合わせください。
※上記サービスはアクサ生命が提供する保険商品の一部を構成するものではありません。
※各サービスをご利用の際には諸条件があります。
※サービスの内容は予告なく中止、変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。

ケガ保険
病氣保険
携行品保険 賠償保険
ゴルファ―保険
サポート 長期収入
社員グループ 保険
医療保険
医が療ん 保険
積立 年金
自動車 保険
火地震 保険
ペット 保険

— 31 —

— 32 —

募集中止商品

2014年度より「入院保障保険(プライム60)」をご案内することとなったため、下記の商品は募集中止としております。

正式名称

初期入院給付特約・成人病入院倍額支払特約・高度先進医療給付特約・特定疾患給付特約付医療給付金付個人定期保険

定額医療保険

(2007年度まで募集)

■保障内容

重要

主契約の入院給付金日額 5,000 円（1 口）の場合

保障内容		名 称	給付事由・限度	1 口
基本契約	入 院	初期入院給付金 (初期入院給付特約)	病気または不慮の事故で 2 日以上継続入院したとき。 (通算 10 回限度)	1 回につき 20,000円
		疾病・災害入院給付金 (初日より)<主契約>	病気により 8 日以上継続入院したとき。不慮の事故により 180 日以内に 5 日以上入院したとき。(1 回の入院 120 日限度 / 疾病入院・災害入院それぞれ通算 700 日限度)	1 日につき 5,000円
		成人病入院給付金 (成人病入院倍額支払特約)	所定の成人病により 8 日以上継続入院したとき。 対象となる成人病：悪性新生物（がん）・糖尿病・高血圧性疾患・心疾患・脳血管疾患(1 入院 120 日限度 / 長期入院給付金と合算して通算 700 日限度)	1 日につき 5,000円
		長期入院給付金 (成人病入院倍額支払特約)	所定の成人病により 270 日以上継続入院したとき。 (成人病入院給付金と合算して通算 700 日限度)	1 回につき 50万円
	手 術	手術給付金<主契約>	病気や不慮の事故で所定の手術を受けたとき。対象となる手術 88 種類	1 回につき 25・15・7.5万円
	死亡	死亡・高度障害保険金<主契約>	病気などにより死亡または所定の高度障害状態のとき。	50万円
	高度障害	災害・災害高度障害保険金<主契約>	不慮の事故により 180 日以内に死亡または所定の高度障害状態のとき。	100万円
	療 養	高度先進医療給付金*1 (高度先進医療給付特約)	所定の高度先進医療による療養を受けたとき。 主契約入院給付金日額×技術料に対応する所定の給付倍率(305～5倍)(通算700日限度)	技術料に応じて 1 回につき 152.5～2.5万円
	難 病	特定疾患給付金 (特定疾患給付特約)	所定の特定疾患により 8 日以上継続入院したとき (1 疾患につき 1 回限度)	1 疾患につき 15万円

(任意付加)「特約Ⅱ」は任意に付加できますので、各被保険者毎に選択してください。

特約Ⅱ	通 院	通院給付金 (通院給付特約)	主契約の入院給付金の支払われる入院をさせて退院後 120 日以内に通院のとき。 (1 入院にかかわる通院について 30 日限度 / 通算 700 日限度)	通院 1 日につき 3,000円
	長期入院	長期継続入院給付金 (長期継続入院給付特約)	主契約の入院給付金の支払対象となる入院が、1 回につき 121 日以上になったとき (1 回の入院について 240 日限度 / 通算 700 日限度)	121 日目から 1 日につき 5,000円
	3大疾病	ガン診断給付金 急性心筋梗塞診断給付金 脳卒中診断給付金 (3 大疾病診断給付特約)	所定のガン、急性心筋梗塞または脳卒中と診断され、 それぞれ所定の状態になったとき (各診断給付金は 1 回限度)	各給付金 1 回につき 50万円

* 1 給付対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。

正式名称

生活習慣病長期継続入院給付特約(120日型)・手術給付特約・高度先進医療給付特約(03)・特定疾患給付特約(03)・死亡保険金不担保特約・無事故割引特則付入院保障保険(終身型)(60日型)

Self Guard

(2010年度まで募集)

■保障内容

重要

主契約の入院給付金日額 5,000 円の場合

主契約

特則

セット特約

病気・ケガで入院されたとき

疾病・災害入院給付金

日帰り入院（1 日目）から保障 1 回の入院につき 60 日限度 / 通算 1,095 日限度

1 日につき **5,000円**

無事故判定期間内に無事故とみなされたとき

無事故割引特則

主契約の保険料の **10%割引**
(最大 5 回・50%割引)

所定の 7 つの生活習慣病で 61 日以上継続して入院されたとき

生活習慣病長期継続入院給付金

61 日以上継続した入院から保障 1 回の入院につき 120 日限度 / 通算 1,095 日限度 61 日目以降 1 日につき **5,000円**

病気・ケガにより所定の手術を受けられたとき

手術給付金

手術の種類に応じて 手術給付金日額× 40・20・10

1 回につき **20・10・5万円**

所定の高度先進医療による療養を受けられたとき

高度先進医療給付特約(03)

高度先進医療給付金*2

技術料に応じて 1 回につき **152.5～2.5万円**

所定の高度先進医療による療養を受けられたとき
特約基本給付金額(主契約入院給付金日額と同額)×技術料に対応する所定の給付倍率(305～5倍) 通算700倍限度

所定の特定疾患を発病されたとき

特定疾患給付特約(03)

特定疾患給付金

所定の特定疾患を発病したと医師により診断されたとき 1 疾患 1 回限度

1 疾患につき **15万円**

一生涯の保障

80歳まで保障

＋下記の特約をプラスすると保障がさらに充実します。

特約

所定の退院後、通院されたとき

通院給付特約(03)

通院給付金

主契約の入院給付金の支払われる入院が 2 日以上継続し、退院後 120 日以内に
その治療を目的とした通院をされたとき 1 回の入院に関わる通院につき 30 日限度 / 通算 700 日限度

1 日につき **3,000円**

所定の 3 大疾病と診断確定されたとき

3 大疾病診断給付特約(03)

ガン診断給付金・急性心筋梗塞診断給付金・脳卒中診断給付金

所定のガン、急性心筋梗塞または、脳卒中と診断され所定の状態となられたとき 各診断給付金それぞれ 1 回限度

各診断給付金につき **50万円**

任意選択

80歳まで保障

* 2 給付対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。

正式名称

手術給付特約・先進医療給付特約(09)・特定疾患給付特約(03)・死亡保険金不担保特約(入院保障保険(終身型 09)用)・無事故割引特則付入院保障保険(終身型 09)(60日型)

入院保障保険(終身型 09)(60日型)

(2013年度まで募集)

■保障内容

重要

主契約の入院給付金日額 5,000 円の場合

主契約

特則

セット特約

病気（所定のガン以外）・ケガにより 1 日以上入院されたとき

1 日につき **5,000円**

重複してのお支払いはありません

所定のガンにより 1 日以上入院されたとき

1 日につき **5,000円**

無事故判定期間内に無事故とみなされたとき

主契約の保険料の **10%割引**

病気・ケガにより所定の手術を受けられたとき

手術給付特約

手術の種類に応じて、1 回につき **20・10・5万円**

所定の先進医療による療養を受けられたとき

先進医療給付特約(09)

技術料に応じて 1 回につき **152.5～2.5万円**

所定の特定疾患を発病したと医師により診断されたとき

特定疾患給付特約(03)

1 疾患につき **15万円**

疾病・災害入院給付金

1 回の入院につき 60 日限度 / 通算 1,095 日限度

ガン入院給付金

1 回の入院・通算ともに
お支払限度はありません。

無事故割引特則

(最大 5 回・50%割引)

手術給付金

一部の手術を除き
お支払限度はありません。

先進医療給付金*3

通算 700 倍限度

特定疾患給付金

1 疾患 1 回限度

80歳まで保障

一生涯の保障

＋ 下記の特約Ⅰ、Ⅱ、Ⅲをプラスすると保障がさらに充実します。

特約Ⅰ

特約Ⅱ

特約Ⅲ

所定の生活習慣病により 1 日以上入院されたとき

生活習慣病入院給付特約(09)<120日型・Ⅱ型>

1 日につき **5,000円**

主契約の入院給付金の支払われる入院をし、その退院時に生存されているとき

退院後療養給付特約

1 回につき **25,000円**

所定のガン、急性心筋梗塞または、脳卒中と診断され所定の状態になられたとき

3 大疾病診断給付特約(03)

各診断給付金につき **50万円**

生活習慣病入院給付金

1 回の入院につき 120 日限度 / 通算 1,095 日限度

退院後療養給付金

通算 10 回限度

ガン診断給付金 急性心筋梗塞診断給付金
脳卒中診断給付金

各診断給付金それぞれ 1 回限度

80歳まで保障

一生涯の保障

* 3 給付対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。

●既にご契約されている方の継続加入は可能です。(引続き保険料給与控除による継続加入のお取扱いとなります。)
※追加契約、増額はできません。※解約、減額などをご希望の方は、別途お手続きが必要となります。
※保障内容(概要)につきましては、上記をご参照ください。

※このご案内は商品の概要を説明しています。
ご契約いただいている商品内容の詳細につきましては、お手持ちの「保険証券」および「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

■このパンフレットに記載の内容は 2019 年 10 月現在のものです。

[引受保険会社]	[お問合せ先・取扱募集代理店]
アクサ生命保険株式会社	富士フイルムビジネスエクスパート株式会社 保険サービスセンター
〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 TEL 03-6737-7777 (代表)	〒107-0052 東京都港区赤坂 9-7-3 TEL 03-5485-7585
www.axa.co.jp/	[取扱店] アクサ生命保険株式会社 東京法人営業部 〒108-8020 東京都港区白金 1-17-3 TEL 03-6737-7440 ※音声ガイダンスに沿って「1」をご選択ください。

From No.0D2587(7.0) AXA-A1-1911-1701/9F7 2019.11.25

— 33 —

— 34 —

新登場 ライフステージの変化にあわせて柔軟に保障をえらべる〈医療保険〉



契約年齢:0歳～満85歳まで



契約年齢:0歳～満85歳まで

約2秒に1人が「病氣」や「ケガ」で入院しています！

厚生労働省「平成30年 病院報告」よりアフラック作成

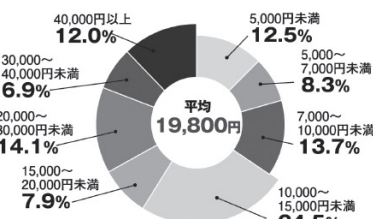
入院時の自己負担費用*

平均22.1万円

*治療費・食事代・差額ベッド代に加え、交通費（見舞いに来る家族の交通費も含む）や衣類、日用品などを含む。
高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額

*過去5年間に入院し、自己負担費用を支払った人〔高額療養費制度を利用した人＋利用しなかった人（適用外含む）〕
公益財団法人 生命保険文化センター「平成28年度 生活保障に関する調査」

入院1日あたりの自己負担費用*



特長

短期の入院も、入院前後の通院も保障！
通院ありプランの場合

+ 特約で保障を強化できます!!

新登場

働けなくなった時の
当面の生活費を
一時金でカバー

就労所得保障
一時金特約

新登場

所定の精神疾患で
働けなくなった時の
当面の生活費を
一時金でカバー

精神疾患保障
一時金特約

※「就労所得保障一時金特約」と同時にお申込みいただく
場合が、ご契約中の主契約に「就労所得保障一時金特約」が
付加されている場合のみ中途付加できます。

新登場

所定の要介護状態に
なったときの
初期費用をカバー

介護一時金特約

新登場

認知症で所定の
要介護状態になった
ときの初期費用をカバー

認知症介護
一時金特約

※特約のみのご契約はできません。

※特約の保険料は下記保険料表には含まれて
いません。別途お問い合わせください。

入院・通院給付金日額5,000円 保険期間:終身			
通院ありプラン	疾病・災害入院 給付金	5日未満の場合 一律5日分	2.5万円
		5日以上の場合 1日につき	5,000円
	手術 給付金	重大手術	20万円
		手術 (重大手術を除く)	5万円
終身	外来による手術 1回につき		2.5万円
	放射線治療給付金 1回につき		5万円
	疾病・災害通院 給付金 入院前も退院後も 1日につき		5,000円

ダックの医療相談サポート

※(株)ウェルネス医療情報センター、(株)法研、(株)保健同人社が提供するサービスです。アフラックの保険契約による保障内容ではありません。

健康や医療・介護に関する相談、病氣・ケガをしたときの不安や悩みなどを幅広くサポートします。

月払保険料例【団体取扱】 定額タイプ 入院給付金支払限度:60日型〈三大疾病保険料払込免除特約〉なし 保険料払込期間:終身

〈EVER〉通院ありプラン 入院・通院給付金日額5,000円	契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳
	男 性	1,490円	1,855円	2,435円	3,705円	5,740円
	女 性	1,625円	1,865円	2,210円	3,280円	4,910円

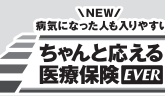
●(レディースEVER)につきましては、お問い合わせください。●健康状態によっては、記載の保険料と異なる保険料となる場合があります(保険料が割増となる場合があります)。お申込み後にアフラックから送付する書面をご確認ください。

ちゃんと応える医療保険EVERは、
病氣になった人もお申込みいただける医療保険です！

※この商品には給付金などの支払削減期間があります。※健康状態などによってはご契約をお引受けできない場合があります。

持病・既往症のある方をサポートします！

●健康状態に不安があって、医療保険のご加入をあきらめていた方も、「特別保険料率に関する特則」を付加することで、保険料を割増してご契約をお引受けできる場合があります。



お問い合わせ先
〈募集代理店〉

富士フィルムビジネスエキスパート株式会社
〒107-0052 東京都港区赤坂9-7-3

TEL 03-5485-7585
FAX 03-5485-7586

現在のがんの治療に対応したアフラック最新の〈がん保険〉

生きるための
がん保険
Days1

契約年齢:0歳～満85歳まで

女性特有のがんにも手厚い
生きるための
がん保険
Days1

契約年齢:満15歳～満70歳まで

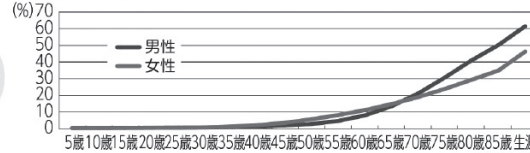
男性、女性ともに、おおよそ2人に1人が
一生のうちにがんと診断される*といわれています。

一生のうちに
がんと診断される人の割合



がんになるリスクは年齢とともに高くなります。

■がんにかかるリスク 年齢階級別 累積罹患リスク 2013年 全部位*



*国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」グラフデータベース罹患データ(全国推計値)
(2013年データに基づく)をもとにアフラック作成

入院給付金日額5,000円 保険期間:終身(〈抗がん剤・ホルモン剤治療特約〉〈がん先進医療特約〉は10年更新)

ベースプラン	診断給付金	一時金として それぞれ1回限り	がん 25万円	上皮内 新生物 2.5万円
	特定診断 給付金	一時金として 1回限り	がん 25万円	
	入院給付金	1日につき	5,000円	
	通院給付金	1日につき	5,000円	
	手術治療 給付金	1回につき	10万円	
	放射線治療 給付金	1回につき	10万円	
	抗がん剤・ ホルモン剤 治療給付金	治療を受けた 月ごと	5万円 給付倍率2倍	（乳がん・前立腺がんの ホルモン剤治療のとき 治療を受けた月ごと 給付倍率1倍） 2.5万円
	がん先進医療	1回につき	先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額	
	がん先進医療 一時金	1回につき	15万円	
	複数回診断 給付金	1回につき	がん 50万円	上皮内 新生物 5万円

がん専門相談サービス プレミアサポート

※(株)法研が提供するサービスです。
アフラックの保険契約による保障内容ではありません。

がん治療に伴う生活情報サービス

※(株)保健同人社が提供するサービスです。
アフラックの保険契約による保障内容ではありません。

月払保険料例【団体取扱】 定額タイプ 解約払戻金なしタイプ〈特定保険料払込免除特約〉なし 保険料払込期間:終身(〈抗がん剤・ホルモン剤治療特約〉〈がん先進医療特約〉は10年更新)

〈Days1〉ベースプラン 入院給付金日額5,000円	契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳
	男 性	1,322円	1,777円	2,577円	3,957円	6,292円
	女 性	1,317円	1,782円	2,522円	3,292円	4,067円

●レディースプランにつきましては、お問い合わせください。

既にアフラックのがん保険に
ご加入されている方にはコチラ！

ご加入中の「がん保険」を活かして、
現在の治療に対応したがん保障へ
バージョンアップできます！

あなたの保障を最新化



臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●アフラックの「がん保険」〔医療保険〕に付加する先進医療の特約は被保険者お1人につき通算して1特約
労困難状態に該当する必要があります。詳しくは「契約概要」等をご確認ください。●介護一時金特約、認知症介護一時金特約の所定の要介護状態、認知症による所定の要介護
料は、更新時の年齢・保険料率によって決まります。●保険料は1歳毎に違います。記載以外の年齢やプランの保険料については募集代理店までお問い合わせください。

◎詳しくは「契約概要」等をご覧ください。(記載している保障内容・保険料などは2019年10月現在のものです。)

〈引受保険会社〉

アフラック 東京第二法人営業部 〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル Tel.03-3344-1473



積立年金保険

(旧名称：積立式団体終身保険)

拋出型企業年金保険 一時払退職後終身保険－Ⅰ 〈事務幹事〉日本生命

商品内容のご説明

※別冊 P49 ～ 52 に記載の「契約概要」と「注意喚起情報」には、それぞれご加入の内容等に関する重要な事項のうち、特に確認いただきたい事項と特に注意いただきたい事項が記載されています。お申込みにあたっては、当パンフレットとあわせてご確認ください。なお、ご加入者（被保険者）は当パンフレット（「契約概要」・「注意喚起情報」等を含みます。）をお読みいただいた後も大切に保管ください。

制度内容等の詳細につきましては別冊 P41 ～ 42 および P49 ～ 54 の「ご加入にあたっての留意点」「ご加入者の皆様へ」を必ずご確認ください。

ご加入 対 象	退職後 継 続	別 冊 ページ
本人	×	P41～42 ・ P49～54

意向確認書

ご自身のニーズ(ご意向)に合致した商品内容であるか、お申込み前に必ずご確認ください。

この保険は、以下のニーズをお持ちの方に適した商品です。

在職中に保険料を払込みいただき、年金または一時金をお受取りになれます。

●財産形成や老後の生活資金確保

当パンフレット(「契約概要」・「注意喚起情報」を含みます。)により、この商品がご自身のニーズに合致しているかご確認ください。

チェック欄

☐ 給付内容はニーズに合致していますか。

☐ ご自身が選択された保険料（加入口数）、および、その他の商品内容はニーズに合致していますか。

この保険の特徴

- この保険は、団体をご契約者、その所属員等のうち希望される方をご加入者（被保険者）とし、ご加入者（被保険者）の自助努力による財産形成や老後の生活資金確保を支援するための団体年金保険です。
- 在職中に保険料を払込み、保険料払込期間満了後は、保険料払込期間満了時積立金額を原資とした年金をお受取りになれます。年金でのお受取りにかえて、一時金で受取ることもできます。また、「保険料払込期間満了後の給付内容」に記載の個人保険を選択いただくこともできます。
- ご加入者（被保険者）が保険料払込期間中に脱退された場合はご加入者（被保険者）に脱退一時金をお支払いします。また、ご加入者（被保険者）が保険料払込期間中に死亡された場合はご遺族に遺族一時金をお支払いします。

加入(増額)日：2020 年 5 月 1 日 （ただし、半年払（賞与払）の保険料部分の加入（増額）日は 2020 年 7 月 1 日です。）

■保険料

	1 口あたりの保険料	最 低	最 高
月払（給与払）	1,000 円	5 口＝ 5,000 円	999 口＝ 999,000 円
半年払（賞与払）	10,000 円	1 口＝ 10,000 円	999 口＝9,990,000 円
退職時一時払	10,000 円	10 口＝100,000 円	999 口＝9,990,000 円

- 保険料はご加入者（被保険者）負担です。 ●月払（給与払）保険料は毎月の給与から控除します。（第 1 回目は 4 月給与から）
- 半年払（賞与払）保険料は年 2 回の賞与から控除します。（第 1 回目は夏の賞与から）
- 退職時一時払保険料は団体指定の口座に振込みいただきます。 ●半年払（賞与払）・退職時一時払を活用される場合でも、月払（給与払）のご加入が必要です。
- 保険料払込期間満了日：（社員・嘱託）満 60 歳に達した日とします。（役員・再雇用嘱託・シニアスタッフ）満 70 歳に達した日とします。（ただし、再雇用嘱託・シニアスタッフが満 70 歳に達する前に契約満了を迎えられた場合は、契約満了日、役員が満 70 歳に達する前に退任された場合は、退任時までとします。）
- 保険料の増額は保険料払込期間満了日までの期間が 1 年以上ある方に限ります。

■保険料の減額

- 別表 1 の事由に該当する場合に限り、保険料を減額することができます。保険料の減額のお申込みは募集期間中に限ります。ただし、月払（給与払）5 口・半年払（賞与払）1 口を最低残すものとします。

別 表 1

①災害 ②疾病・障がい（親族の疾病・障がいおよび死亡を含む。） ③住宅の取得 ④教育（親族の教育を含む。）
⑤結婚（親族の結婚を含む。） ⑥債務の弁済 ⑦その他、ご加入者（被保険者）が保険料の抛出に支障のある場合

■保険料の払込中断

- 上記別表 1 の事由に該当し、やむを得ない場合に限り、保険料のお払込みを中断することができます。（ただし、月払（給与払）保険料のお払込みのみを中断することはできません。なお、月払（給与払）・半年払（賞与払）両方の保険料のお払込みを中断する場合は 3 年を限度とします。また、半年払（賞与払）保険料のお払込みのみを中断する場合は、期限はありません。）なお、保険料の払込中断期間中に死亡された場合、死亡加算はありません。また、半年払（賞与払）保険料のみの払込中断期間中に死亡された場合、半年払（賞与払）保険料部分の死亡加算はありません。

■保険料積立金の一部受取り（減口）

- 別表 2 の事由に該当し、やむを得ない場合に限り、保険料積立金の一部を受取ること（減口）ができます。なお、保険料積立金の一部受取りは最低 30 万円以上、1 万円単位でお取扱います。保険料の減額、保険料の払込中断を行っても保険料積立金を受取ることはできません。

別 表 2

①災害 ②疾病・障がい（親族の疾病・障がいおよび死亡を含む。） ③住宅の取得
④教育（親族の教育を含む。） ⑤結婚（親族の結婚を含む。） ⑥債務の弁済

■年金の繰延

- ご希望により 1 年単位で最長 10 年まで、年金の受取開始を繰延べることができます。繰延期間中は、保険料のお払込みや保険料積立金の一部受取り（減口）はお取り扱いできません。

■給付額試算表

保険料払込期間満了後の給付額は保険料払込期間満了時の積立金額に基づいて計算しております。

月払（給与払）10 口 10,000 円、半年払（賞与払）1 口 10,000 円加入の場合（保険料払込期間満了年齢：60 歳）

積立期間 (年)	払込保険料 累計額 (万円)	積立金額 (脱退一時金額) (約) (円)	10年確定年金 基本年金月額（男女共通） (約) (円)	15年保証期間付終身年金 基本年金月額(男性) (約) (円)	15年保証期間付終身年金 基本年金月額(女性) (約) (円)
1	14	138,600	(1,200)	(500)	(400)
2	28	278,800	(2,400)	(1,100)	(1,000)
3	42	420,400	(3,600)	(1,700)	(1,500)
4	56	563,700	(4,900)	(2,200)	(2,000)
5	70	708,500	(6,200)	(2,800)	(2,500)
6	84	854,900	(7,400)	(3,400)	(3,000)
7	98	1,002,800	(8,700)	(4,000)	(3,600)
8	112	1,152,400	10,100	(4,600)	(4,100)
9	126	1,303,500	11,400	(5,200)	(4,600)
10	140	1,456,400	12,700	(5,900)	(5,200)
11	154	1,611,000	14,100	(6,500)	(5,700)
12	168	1,767,200	15,400	(7,100)	(6,300)
13	182	1,925,100	16,800	(7,800)	(6,900)
14	196	2,084,900	18,200	(8,400)	(7,400)
15	210	2,246,300	19,600	(9,100)	(8,000)
16	224	2,409,600	21,100	(9,700)	(8,600)
17	238	2,574,700	22,500	10,400	(9,200)
18	252	2,741,600	24,000	11,100	(9,800)
19	266	2,910,400	25,500	11,800	10,400
20	280	3,081,100	27,000	12,500	11,000
21	294	3,253,500	28,500	13,200	11,600
22	308	3,428,000	30,000	13,900	12,300
23	322	3,604,400	31,600	14,600	12,900
24	336	3,782,800	33,100	15,300	13,500
25	350	3,963,100	34,700	16,000	14,200
26	364	4,145,500	36,300	16,800	14,800
27	378	4,330,000	37,900	17,500	15,500
28	392	4,516,400	39,600	18,300	16,200
29	406	4,705,000	41,200	19,100	16,800
30	420	4,895,700	42,900	19,800	17,500
35	490	5,882,200	51,500	23,800	21,100
40	560	6,925,900	60,700	28,100	24,800

※年金月額が 1 万円未満の場合、年金にかえて一時金でのお受取りとなります。なお、（ ）内は参考数値です。

〈当パンフレットに記載の給付額について〉

当パンフレットに記載の給付額は、新規に加入される方の給付額、または保険料を増額される方の増額部分に相当する給付額を試算したものであり、以下の前提およびその他一定の条件に基づき計算しております。そのため、例えば、この保険契約全体の加入口数、保険料積立金の増減、引受保険会社各社の基礎率（予定利率、予定死亡率等）の引下げ等により、実際に受取る金額は増減し、また大きく下回る可能性があります。したがって将来の受取額をお約束するものではありません。

また、既加入者の実際の給付額については、当パンフレットに記載の給付額と異なります。

1. 当パンフレットに記載の給付額は次の（1）～（5）およびその他一定の条件に基づいて計算しております。
 - （1）この保険契約全体の加入口数が月払（給与払）13,645 口、半年払（賞与払）4,211 口を常に維持していることを前提とします。
 - （2）ご加入者（被保険者）全員の保険料が所定の払込期日に入金されたものとして計算しております。
 - （3）引受保険会社各社の基礎率（予定利率・予定死亡率等）（2019 年 8 月 7 日現在）および引受割合（2019 年 8 月 7 日現在）に基づき計算しております。
 - （4）この保険契約における 2019 年 2 月 1 日現在の保険料積立金が積立期間の期始にあるものとして計算しております。
 - （5）記載の金額には、配当金を加味していません。
2. 今後の金利水準の低下その他の著しい経済変動等により、基礎率（予定利率・予定死亡率等）については将来変更される場合があります。
3. 今後の決算配当率は、引受保険会社におけるお支払時期の前年度決算によって変動します。また、決算実績によっては配当金をお受取りにならない場合もあります。
4. 年度途中〈2020 年 5 月 1 日～ 2021 年 1 月 31 日〉で脱退された場合、その年の配当金はお受取りになりません。また、その場合の脱退一時金は給付額試算表の数値を月割計算した額より下回ります。
5. 積立金額（脱退一時金額）は、積立期間によっては払込保険料累計額を下回ることがあります。
6. 保険料を増額された場合、増額部分の積立期間は増額年月日が起点となります。したがって、積立金額が払込保険料累計額を下回る期間が新たに発生することがあります。
7. 給付額試算表は、2 月 1 日に加入されたことを前提に整数年加入で計算しておりますので、年度途中（5 月 1 日）加入の場合は、上記試算表の額と異なる（下回る）ことがあります。

ケ ガ 保 険
病 気 保 険
携 行 品 保 険
ゴ ル フ ア ー 保 険
サ ポ ー ト イ ン シ ー
保 険 グ ル ー プ 保 険
医 療 保 険
医 が 療 ん 保 険 保 険
積 立 年 金 保 険
自 動 車 保 険
火 災 保 険
地 震 保 険
保 険
ベ ッ ト 保 険



積立年金保険

(旧名称：積立式団体終身保険)

拠出型企業年金保険 一時払退職後終身保険Ⅲ 〈事務幹事〉日本生命

制度内容等の詳細につきましては別冊 P41 ～ 42 および P49 ～ 54 の「ご加入にあたっての留意点」「ご加入者の皆様へ」を必ずご確認ください。

■給付内容

＜保険料払込期間満了後の給付内容＞

I. 年金コース (拠出型企業年金保険)

- 次の種類の年金からいずれか1つを選択いただき、ご加入者（被保険者）にお支払いします。
※年金月額が1万円未満の場合、年金にかえて一時金でのお受取りとなります。

10年確定年金、15年保証期間付終身年金

《10年確定年金》

- 年金受取期間中
10年間、ご加入者（被保険者）に年金をお支払いします。ご加入者（被保険者）が年金受取期間中に死亡された場合には、ご遺族に残存受取期間の年金をお支払いするか、年金にかえて残存受取期間に対応する年金原資をお支払いします。年金受取期間中の一時金受取りについては、残存受取期間に対応する年金原資をお支払いします。

《15年保証期間付終身年金》

- 保証期間中
15年間、ご加入者（被保険者）に年金をお支払いします。ご加入者（被保険者）が保証期間中に死亡された場合には、ご遺族に残存保証期間の年金をお支払いするか、年金にかえて残存保証期間に対応する年金原資をお支払いします。保証期間中の一時金受取りについては、残存保証期間に対応する年金原資をお支払いします。（終身期間部分の一時金のお取扱いはできません。）
15年の保証期間経過後にご加入者（被保険者）ご自身が生存されているときは、年金のお受取りが再開されます。
- 保証期間経過後
ご加入者（被保険者）が生存されている限り年金をお支払いします。（一時金のお取扱いはできません。）
- 年金の開始日は保険料払込期間満了日の属する月の翌月1日ですが、実際のお支払いは、年4回2月、5月、8月、11月の各1日にそれまでの3カ月分をまとめてお支払いします。
※ただし、初回の支払時等は年金の開始日によっては、3カ月分に満たない場合があります。
- 加入期間が2年以上かつ満50歳以上満70歳未満で退職した場合も、年金で受取ることができます。
- 年金でのお受取りにかえて保険料払込期間満了時積立金を一時金で受取することもできます。また、次の個人保険を選択いただくこともできます。※ただし、保険料払込期間満了時の金融経済情勢、ご加入者（被保険者）の健康状態、すでに契約いただいている商品の状況等によっては契約いただくことができない場合があります。
一時払退職後終身保険

II. 一時金コース

- 保険料払込期間満了時積立金を一時金としてお支払いします。

＜保険料払込期間満了後のお取扱い＞

Ⅲ. 終身保障コース (一時払退職後終身保険)

※日本生命保険相互会社の個人保険です。

❗ 契約日が2016年7月2日以降となる
ご契約から販売を休止しています。

- 一時払退職後終身保険は、拠出型企業年金保険のご加入者をご契約者および被保険者とし、日本生命保険相互会社を引受保険会社とする個人保険です。したがって、ご契約後のお手続等は、富士フイルムホールディングス株式会社を経由せず日本生命保険相互会社が直接取扱います。
- ご契約時に一時払保険料として保険料を一括して払込み（充当）いただくことにより、終身にわたって、死亡・所定の高度障がいにより備えながら資産形成ができます。
- ご契約にあたっては、拠出型企業年金保険に退職日直前まで2年以上継続して加入いただく必要があります。また、健康状態等について告知または診査が必要です。
- 拠出型企業年金保険の保険料払込期間満了時の金融経済情勢、ご加入者（被保険者）の健康状態、すでに契約いただいている商品の状況等によっては契約いただくことができない場合があります。

【お支払事由の概要】

お支払事由の概要	契約時設定可能な保険金額
死亡保険金 死亡されたとき 高度障がい保険金 責任開始時以後に生じた傷害または疾病が原因で所定の高度障がい状態になられたとき	死亡・高度障がい保険金額は、最高 3,000 万円、最低 50 万円とします。

- 高度障がい保険金をお支払いした場合、ご契約は消滅し、死亡保険金は重複して支払われません。

- 当パンフレットに記載のお支払事由等は、概要や代表事例を示しています。お支払事由の詳細や制限事項につきましては「注意喚起情報＋ご契約のしおり一定款・約款」「契約概要」に記載されております。
- 一時払退職後終身保険のお申込みにあたっては「注意喚起情報＋ご契約のしおり一定款・約款」「契約概要」を必ずご確認ください。

■「障がい」の表記

当パンフレット（積立年金保険部分）では、「障害」を「障がい」と表記しています。なお、法律、政令、規則等の法令で用いられている用語や特定の固有名詞については「障害」とそのまま表記する場合があります。

ケガ保険
病気保険
賠償責任保険
ご旅行保険
ゴルフ保険
長期収入保障
サポートプラン
社会保険
グループ保険
医療保険
がん保険
積立年金
自動車保険
火災地震保険
ペット保険

自動車保険



随時募集

割引率
32.5%

ご加入対象	退職後継続	申込み
本人および家族	○	随時

「富士フィルムグループ団体扱自動車保険」のメリット

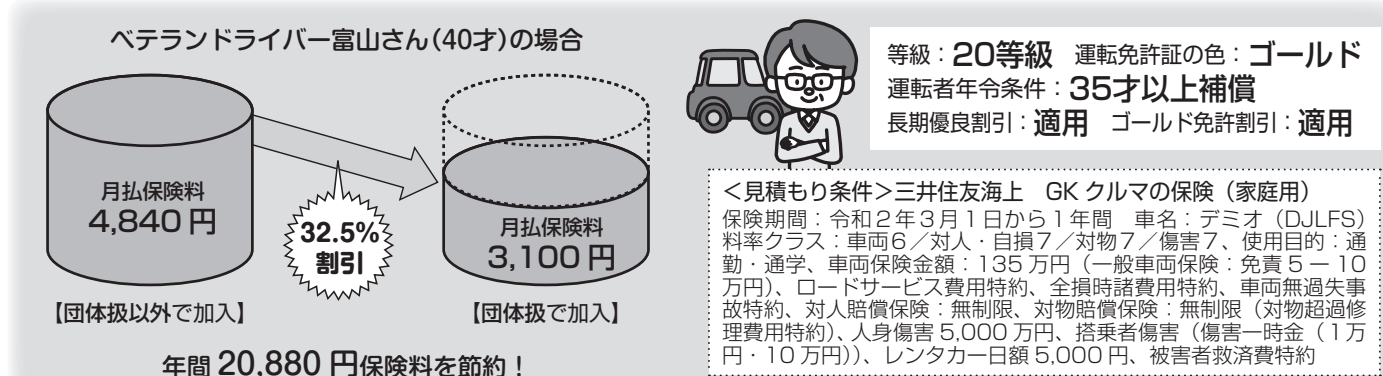
●大口団体割引 32.5%適用！ご退職されても同じ割引率でご契約可能です！

他社からの切替の場合、無事故割引（ノンフリート等級割引）も継続できます！一括払の場合、さらに5%の割引を適用。
大口団体割引は、富士フィルムグループ全体のお引受実績に応じて毎年3月1日に見直されます。
上記団体割引32.5%は保険期間の始期日が2019年3月1日～2020年2月29日および2020年3月1日～2021年2月28日までの契約に適用されます。

●保険料のお支払いは給与天引きなので、面倒なお手続きは不要！

ご退職された場合、保険料のお支払いは口座振替となります。

保険料例



記名被保険者になれる方

ご家族がお持ちのおクルマも割引適用になります！

【本人】

【配偶者】

【同居の親族】
＊お子様、配偶者のご両親等

【別居の扶養親族】
＊離れて暮らすお子様等

団体扱自動車保険をご契約いただくには、保険契約者・記名被保険者・ご契約のお車の所有者のいずれもが以下の方であることが条件となります。

保険契約者：富士フィルムホールディングス株式会社およびグループ会社に勤務され、毎月給与の支払いを受けていて、給与引き去りが可能な従業員、準社員、嘱託、契約社員の方（会社により異なりますので、ご注意ください。）

記名被保険者：保険契約者ご本人、保険契約者の配偶者、「保険契約者またはその配偶者」の同居の親族、「保険契約者またはその配偶者」の別居の扶養親族のうちいずれかの方

お車の所有者：保険契約者ご本人、保険契約者の配偶者、「保険契約者またはその配偶者」の同居の親族、「保険契約者またはその配偶者」の別居の扶養親族のうちいずれかの方

保険期間の途中で、保険契約者・記名被保険者・お車の所有者のいずれかが上記の条件に合致しなくなった場合には、取扱代理店または引受保険会社にご連絡ください。次のお手続きをお願いすることがあります。

- 未払込保険料を一括してお支払いいただく。
- ご契約の期間が1年超の場合は、次回の始期日応当日（保険開始日から1年ごとの日。）から一般の契約方式に変更いただく。

お見積り方法

方法① インターネットでのお見積り

右のQRコードを読み込み、富士フィルムビジネスエキスパートのHPにアクセスし、「自動車保険料 試算サービス」をご利用ください。

試算後、「加入・お見積りのご相談へ」を押してデータ送信を行ってください。また、録画されたデータは本体から直接保険会社へ送信ができ、保険金のお支払い時に役立ちます！

※三井住友海上 GK クルマの保険の場合：ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約
東京海上日動 トータルアシスト自動車保険（総合自動車保険）の場合：事故発生の通知等に関する特約



方法② 見積依頼書でのお見積り

FFBX 保険 SC のHP にアクセス頂き、「団体扱自動車保険 32.5% 割引」のバナーをクリックし、見積依頼書を取り出してご使用ください。ご記入後メールまたはFAXにてFFBXへお送りください。



Pickup!

ドライブレコーダー付保険とは

事故の際に衝撃を検知し、保険会社へ自動通報！保険会社専用ドライブレコーダーでさらなる安心をお届けします。
特約(*)をお付けいただくと、保険会社から専用のドライブレコーダーをお送りします。（ドライブレコーダーは保険会社からの貸与品となります。）
一定の衝撃を検知すると、ドライブレコーダーに搭載した通信機能で保険会社へ自動通報します。
また、録画されたデータは本体から直接保険会社へ送信ができ、保険金のお支払い時に役立ちます！
※三井住友海上 GK クルマの保険の場合：ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約
東京海上日動 トータルアシスト自動車保険（総合自動車保険）の場合：事故発生の通知等に関する特約



☆本ページは団体扱自動車保険「GK クルマの保険（家庭用）」の特徴を説明したものです。詳細は各社 HP、商品パンフレットをご覧ください。

＜募集文書番号＞19-T04650 ＜作成年月＞2019年11月

火災保険・地震保険

随時募集

割引率
10%

ご加入対象	退職後継続	申込み
本人および家族	○	随時

「富士フィルムグループ団体扱火災保険」のメリット

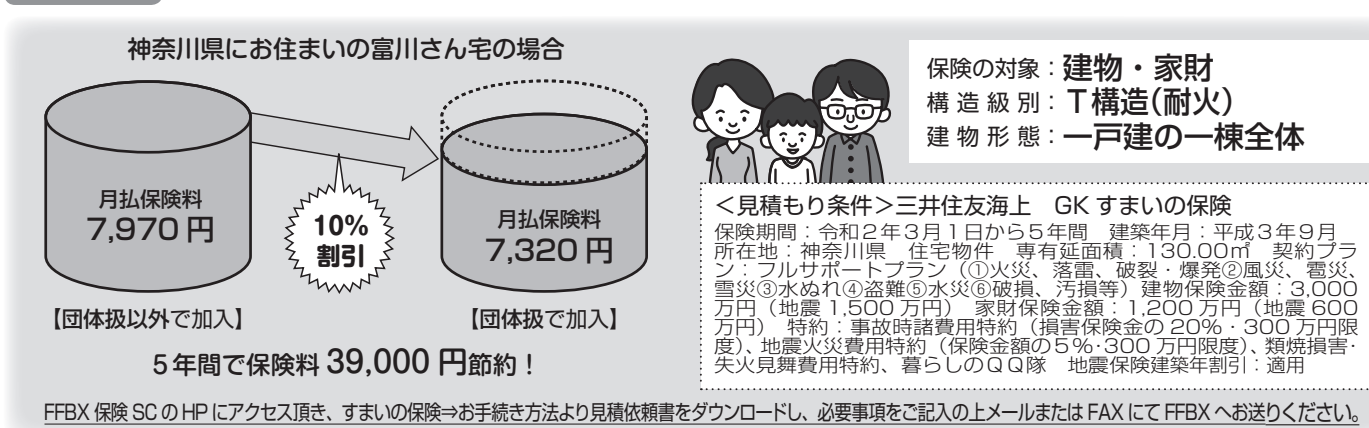
●大口団体割引 10%適用！ご退職されても同じ割引率でご契約可能です！

さらに団体扱一括払の場合、団体扱以外の場合の一時払保険料と比べて5%割安です（ただし、地震保険には適用されません。）
大口団体割引は、富士フィルムグループ全体の火災保険のお引受実績によって毎年10月1日に見直されます。お引受できる保険期間は1年～5年です。

●保険料のお支払いは給与天引きなので、面倒なお手続きは不要！

ご退職された場合、保険料のお支払いは口座振替となります。

保険料例



契約者・記名被保険者になれる方

団体火災保険「GK すまいの保険」をご契約いただけるのは、保険契約者・記名被保険者が、それぞれ以下に該当する場合となります。

保険契約者：富士フィルムホールディングス株式会社およびグループ会社に勤務され、毎月給与の支払いを受けていて、給与引き去りが可能な従業員、準社員、嘱託、契約社員の方（会社により異なりますので、ご注意ください。）

記名被保険者：保険始期日時点において、次のいずれかに該当する方
①保険契約者ご本人 ②保険契約者の配偶者 ③保険契約者またはその配偶者の同居の親族
④保険契約者またはその配偶者の別居の扶養親族
ただし、次の場合に限り、「⑤保険契約者またはその配偶者の別居の非扶養親族」を記名被保険者とすることができます。
・①～④の方が、⑤の方と共有する物件を保険の対象とする場合
・①～④の方が使用し、⑤の方が所有する物件を保険の対象とする場合

保険期間の途中で、保険契約者・記名被保険者のいずれかが上記の条件に合致しなくなった場合には、取扱代理店または引受保険会社にご連絡ください。次のお手続きをお願いすることがあります。

- 未払込保険料を一括してお支払いいただく。
- ご契約の期間が2年以上の場合は、次回の始期日応当日（保険開始日から1年ごとの日。）から一般の契約方式に変更いただく。

Pickup!

自然災害への備え

水災への備え

建物・家財は…水災補償（火災保険）

集中豪雨や台風によって、床上浸水し、建物や家財に損害があった場合は、「風災・雹災・雪災」や「水ぬれ」の補償ではお支払いができません。

近年増加している集中豪雨、台風に備えてご自宅の火災保険で水災が補償されるか今一度ご確認ください。

もし、水災が補償対象となっていない場合は、是非この機会にご検討ください。



近年の風水災等による保険金支払（火災保険・新種保険）		
平成30年台風21号	大阪・京都・兵庫等	9,363 億円
平成30年台風24号	東京・神奈川・静岡等	2,946 億円
平成30年7月豪雨	岡山・広島・愛媛等	1,673 億円
平成27年台風15号	全国	1,561 億円

地震への備え

建物・家財は…地震保険



【地震による損壊】 【地震に起因した火災】 【地震に起因した津波】

これらは火災保険では補償されません！
（地震火災費用保険金はお支払いの対象となる場合があります。）
火災保険と地震保険はセットでご契約いただくことをおすすめします！

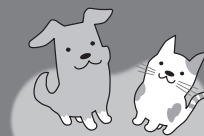
近年の地震による保険金支払（地震保険）	
平成23年東北地方太平洋沖地震	1 兆 2,833 億円
平成28年熊本地震	3,859 億円
平成30年大阪府北部を震源とする地震	1,072 億円
平成30年北海道胆振東部地震	387 億円

出典：日本損害保険協会HPより「自然災害での支払額」

☆本ページは団体扱火災保険「GK すまいの保険（すまいの火災保険）」の特徴を説明したものです。詳細は各社 HP、商品パンフレットをご覧ください。

B19-101761

ケガ保険
病氣保険
賠償保険
旅行用品保険
ゴルフ保険
長期収入補償
社員グループ保険
医療保険
医が療ん保険
積立年金
自動車保険
火災地震保険
ペット保険



ご加入対象	退職後 継続	申込み
※4 本人および家族 (対象：犬・猫)	○	随時

ペット保険団体扱のご案内

一般契約に比べて団体扱契約なら

年払 **3%** 月払 約 **10%*** 割安です!

*保険料の分割割増がかからないため

アニコム損保のペット保険 どうぶつ健保

10年連続! ペット保険
シェア **N0.1**

シェアは各社の2009～2018年契約件数から算出しています。
(株)富士経済発行「ペット関連市場マーケティング総覧」調査

全年齢OK!

8歳以上の
シニアも
入れる保険
新登場

8歳未満

通院補償までカバーした
「ふぁみりい」を
おすすめします。

アニコムのペット保険は
すべての年齢の
ワンちゃんネコちゃんに
加入いただけるよう
なりました。



＼愛犬・愛猫の写真入り!/
ご契約後に「どうぶつ健康保険証」をお届け!



※「どうぶつ健康保険証」は「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保しにあ」にご契約いただいた方のみ発行します。

窓口精算
OK



既にアニコム損保のペット保険にご契約いただいている方も
現在のご契約の満期時に団体扱に切替えることができます。

アニコム損保のペット保険「どうぶつ健保」は、
大切な家族を **病気にさせない保険** を目指しています!

ペット保険ってどうして必要なの?

早期発見・早期治療につながります!

人間にとっての1年は寿命の短いどうぶつでは、4年にも匹敵するといわれています。病院へ行くのが1日遅れると、どうぶつの症状はかなり悪化してしまうものです。ペット保険を利用すれば、費用の高い高度医療を選択しやすくなり、治療法の選択肢も広がります。

ペット保険に
契約していない
場合

体調不良

✕ 病状進行
金銭的不安や
情報不足が
通院を遅らせる

悪化

ペット保険に
契約している
場合

体調不良

○ 早期治療
ペット保険が
経済的負担を
緩和

早期回復

どんなプランがあるの?

年齢・ニーズに応じたプランをご用意しています!

朗報

8歳～何歳でも加入できる新プラン*登場!

アニコム損保のペット保険
どうぶつ健保
しにあ

年齢で加入をあきらめていたワンちゃん・ネコちゃんでも契約可!いざという時のための入院・手術を補償!

*原則、健康体であることが条件です。

7歳11ヶ月までのワンちゃん・ネコちゃんはこちら

アニコム損保のペット保険
どうぶつ健保
ふぁみりい

日々の通院から入院・手術まであんしんのガッチリ充実補償!

アニコム損保のペット保険
どうぶつ健保
ぶち

いざという時のための入院・手術のみ補償!

すべてのプランが、原則 ご継続は終身OK!

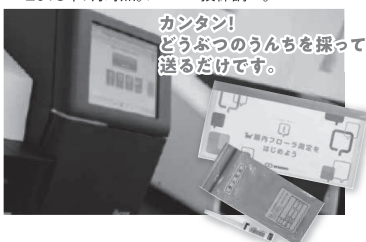
どんなサービスがあるの?

予防

無料 年1回

腸内フローラ測定ができる!
保険業界初※の「病気の
予防に役立つサービス」
があります。

※2018年7月時点。アニコム損保調べ。



迷子

無料 ※3日間の搜索料金と
出張料が無料です。

ペット探偵による
迷子搜索サービスが
あるから、もしものときも
安心です!



相談

無料

獣医師さんや
専門家の存在が身近に!
LINEやお電話・Webで
相談できます。

どうぶつホットライン

日々のちょっとしたお悩みごとはLINEで気軽に相談してください。獣医師やどうぶつの専門家が親身に相談にのります。

しつけ・健康相談サービス

「ゆつくりと相談したい!」その場合には、カウンセラー(獣医師・トレーナー)がお電話で相談をお受けします。

ケガ保険	ケガ保険
病気保険	病気保険
賠償保険	賠償保険
旅行保険	旅行保険
ゴルフ保険	ゴルフ保険
長期収入	長期収入
サポート	サポート
社員グループ	社員グループ
医療保険	医療保険
がん保険	がん保険
積立年金	積立年金
自動車保険	自動車保険
火災保険	火災保険
地震保険	地震保険
ペット保険	ペット保険

◎引受保険会社一覧

(2020年1月1日現在。引受保険会社は会社の指定により変わることがあります。)

【損害保険】

- ケガ保険 ●病気保険 ●賠償保険 ●携行品保険 ●ゴルファー保険
- 長期収入サポートプラン ●自動車保険 ●火災保険

三井住友海上火災保険株式会社 総合営業第四部 第四課
〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1
TEL 03-3259-3155

- 自動車保険

東京海上日動火災保険株式会社
化学産業営業部 営業第二室
〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1
TEL 03-3285-0216

- ペット保険

アニコム損害保険株式会社
〒160-8352 東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー39階
TEL 03-6369-8541

【生命保険】

- 医療保険 ●がん保険

〔引受保険会社〕 **アフラック生命保険株式会社**
富士フィルム・富士フィルム関連会社担当：東京第二法人営業部
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
TEL 03-3344-1473
AF006-2019-0006 11月8日(201108)

- 医療保険（入院保障保険(プライム60)）

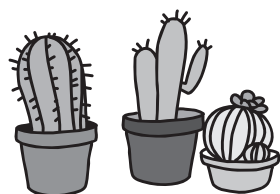
〔引受保険会社・取扱店〕 **アクサ生命保険株式会社** 東京法人営業部
〒108-8020 東京都港区白金1-17-3
TEL 03-6737-7440

- 社員グループ保険

〔引受保険会社〕 **日本生命保険相互会社**（事務幹事） 法人サービスセンター
TEL 0120-563-925
※お問合せの際には、記号証券番号（930-2357）をお知らせください。
受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝日・12/31～1/3を除く。）

- 積立年金保険

〔引受保険会社〕 **日本生命保険相互会社**（事務幹事） 法人サービスセンター
TEL 0120-563-924
※お問合せの際には、記号証券番号（970-91543）をお知らせください。
受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝日・12/31～1/3を除く。）



MEMO

保 険 種 類		万一の事故時のご連絡先
団体損害保険（三井住友海上火災）	ケガ保険	三井住友海上火災 事故受付センター 0120-258-189 （24 時間 365 日受付サービス）
	病気保険	
	賠償保険	
	携行品保険	
	ゴルファー保険	
	長期収入サポートプラン	
社員グループ保険 （日本生命）		富士フィルムビジネスエキスパート保険サービスセンター 0120-553-053 内線8-216-323 （土日・祝日を除く平日 10：00～16：00）
積立年金保険 （日本生命）		
入院保障保険（プライム 60） （アクサ生命）		
医療保険 がん保険 （アフラック）		アフラック給付金・保険金ご請求 0120-555-877 （土日・祝日を除く平日 9：00～17：00）
自動車保険 （三井住友海上） （東京海上日動）		三井住友海上火災 事故受付センター 0120-258-365 （24 時間 365 日受付サービス） 東京海上日動火災 事故受付センター 0120-119-110 （24 時間 365 日受付サービス）
火災保険／地震保険 （三井住友海上）		三井住友海上火災 事故受付センター 0120-258-189 （24 時間 365 日受付サービス）
ペット保険 （アニコム）		お問い合わせ・各種手続きはあんしんサービスセンターへ 0800-888-8256 （受付時間：平日 9：30～17：30 土日・祝日 9：30～15：30）

お問い合わせ先・代理店・扱者

富士フィルムビジネスエキスパート株式会社 保険サービスセンター ライフサポートグループ

〒107-0052 東京都港区赤坂 9-7-3
(受付時間 土日・祝日を除く 平日 10:00~16:00)

Eメール **bxhoken@fujifilm.com**

TEL **03-5485-7585** FAX **03-5485-7586**
内線 **8-216-323** フリーダイヤル **0120-553-053**

※音声ガイダンスから6（団体保険募集）をお選びください。（ガイダンスの途中でもお進みいただけます。）

ホームページ <http://www.ffbx.co.jp/index.html>

イントラネット INSITE（インサイト）→福利厚生→富士フィルムグループ 団体保険